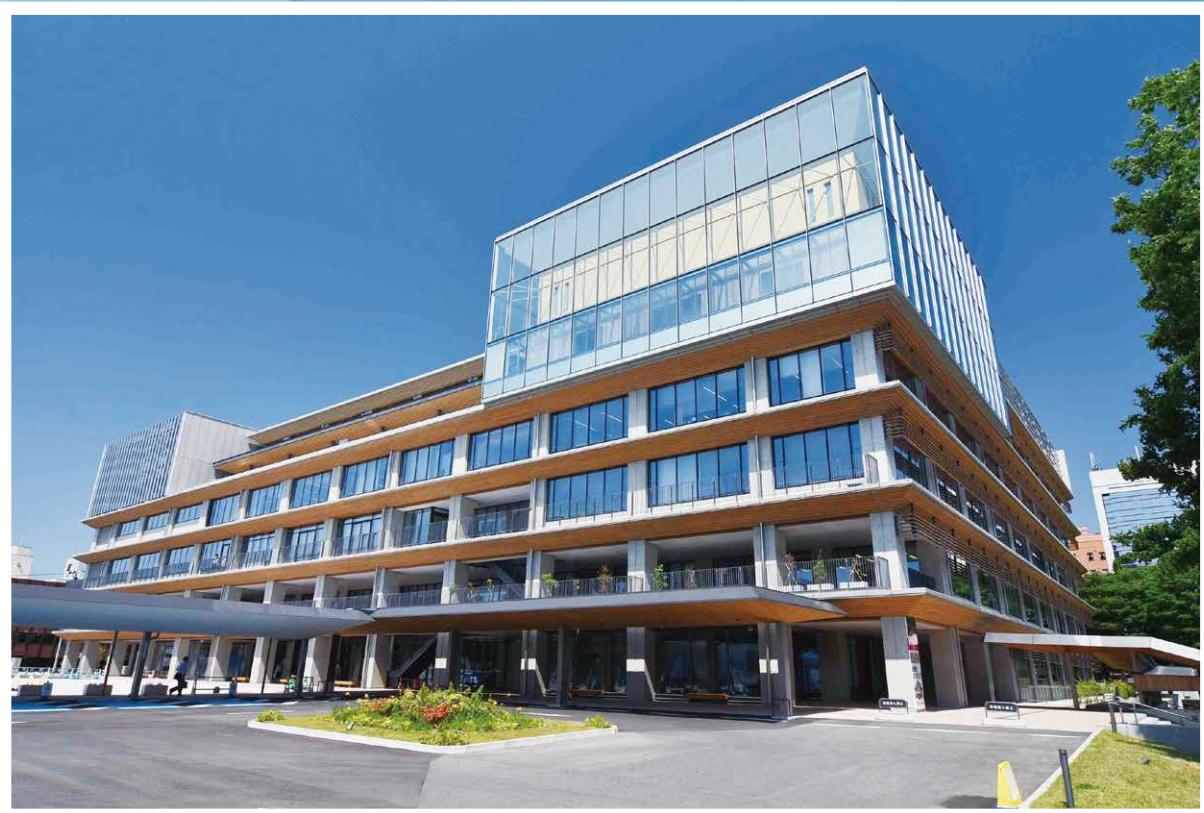


秋田市公共施設等 総合管理計画



令和4年1月改訂
秋田市

秋田市公共施設等総合管理計画

目 次

第1章 計画の目的と位置づけ

1 計画の目的	4
2 計画の位置づけ	5
3 計画期間	5
4 計画対象	5

第2章 秋田市の概要

1 人口状況	8
(1) 本市人口推移と将来推計	8
2 財政状況	9
(1) 普通会計決算値の推移	9

第3章 公共施設等の現状

1 公共施設等の保有状況	16
(1) 公共建築物	16
(2) 社会基盤施設	18
2 維持管理・更新等費用の見通し	19
(1) 主な試算条件	19
(2) 試算結果 1	20
(3) 試算結果 2	21

第4章 公共施設等マネジメント方針

1 公共施設等マネジメント基本方針	24
2 公共施設等マネジメント実施方針	25

第5章 施設類型別の現状と今後の方向性	
1 市民サービスセンター	30
2 コミュニティセンター	31
3 その他集会施設	33
4 ホール等	35
5 スポーツ・レクリエーション・観光施設	36
6 博物館等・図書館	40
7 保健・福祉系施設	42
8 保育所等	44
9 子育て支援系施設	45
10 学校教育系施設	47
11 公営住宅	50
12 産業系施設	52
13 供給処理施設	54
14 行政系施設	55
15 その他の財産	57
16 道路・橋りょう	59
17 公園	62
18 上水道	64
19 下水道	67
第6章 計画推進に向けた取組	
1 公共施設等マネジメント推進体制の構築	72
2 公共施設等マネジメントサイクルの確立	72
3 財源確保の取組	73
4 個別施設計画の見直し	73
5 民間活力の積極的な活用	73

第1章

計画の目的と位置づけ

1 計画の目的

秋田市では昭和の大合併や高度経済成長による人口の増加、市域の拡大に伴って多くの公共施設等が整備されてきました。しかし、最大時に約33万人を超えた人口が減少傾向に転じるとともに、人口構成の変化も予測されていることから、公共施設等の利用需要は変化することが予想されます。また、財政面では市税が減少傾向にある一方で、社会保障制度にかかる費用は増加傾向にあることから、公共施設等の改修や更新に係る経費は今後の財政運営に対する負担となることが予想されます。

このような状況で、公共建築物にあっては、その過半数が老朽化の目安である、建築後30年以上を経過しているほか、社会基盤施設にあっては更新時期の集中が予測されており、これらを適切に管理することが必要となっています。

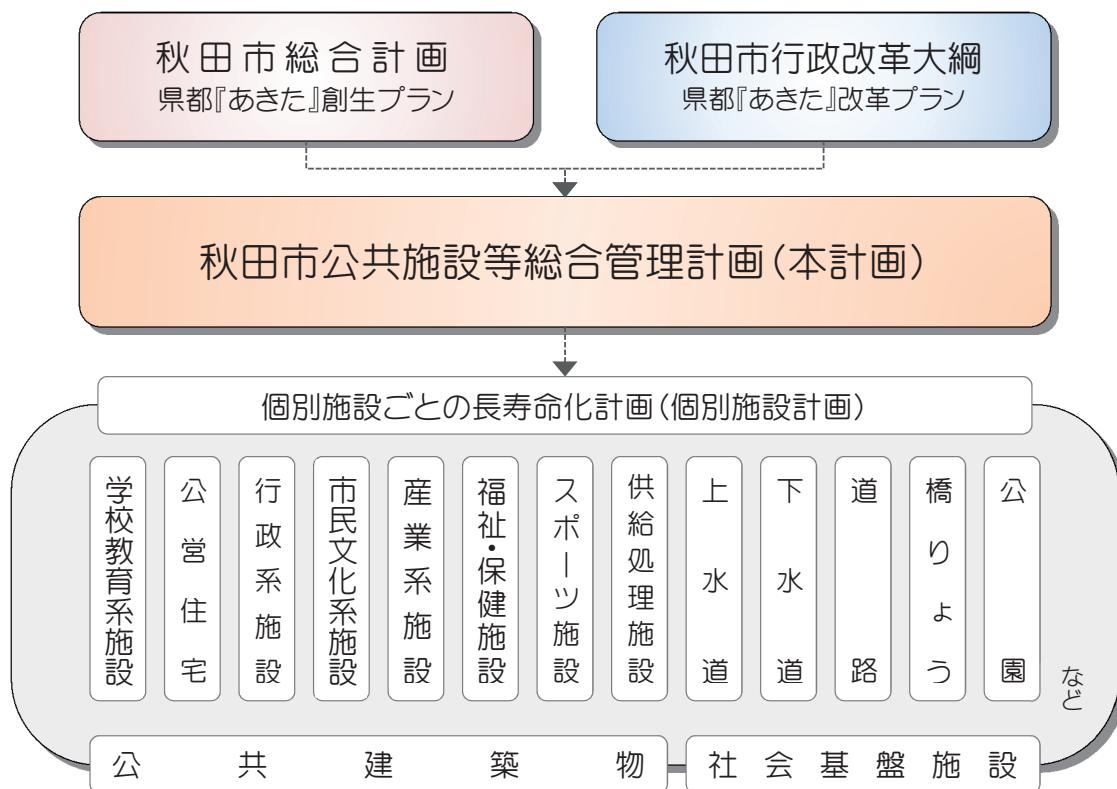
そこで、これらの課題に対して公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することで、市民ニーズへ適切に対応するとともに、将来負担の軽減を図ることを目的として、秋田市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を平成29年3月に策定しました。

総合管理計画では、経年による公共施設等の変化を想定し、中間年度における見直しを定めていることから、今回は、公共施設等の保有状況や各施設に関する改修・更新等の計画など公共施設等の現状の変化に関する時点修正を主な内容とした見直しを行うこととしました。

2 計画の位置づけ

この総合管理計画は、本市の市政推進の基本方針である「秋田市総合計画（県都『あきた』創生プラン）」と行政改革の総合的な指針である「秋田市行政改革大綱（県都『あきた』改革プラン）」に連なる計画のひとつであるとともに、個別施設計画の基本的な方針として位置づけます。

図表 計画の位置づけ



3 計画期間

総合管理計画では、計画期間を平成29年度から令和8年度までの10年間とし、中間年度に見直しを行うこととしています。今回の見直しは、この「中間年度の見直し」に当たるものです。

4 計画対象

令和元年度末に本市が保有する公共建築物（庁舎、学校、市営住宅等）および社会基盤施設（道路、橋りょう等）の公共施設等の全てを対象とします。

第2章

秋田市の概要

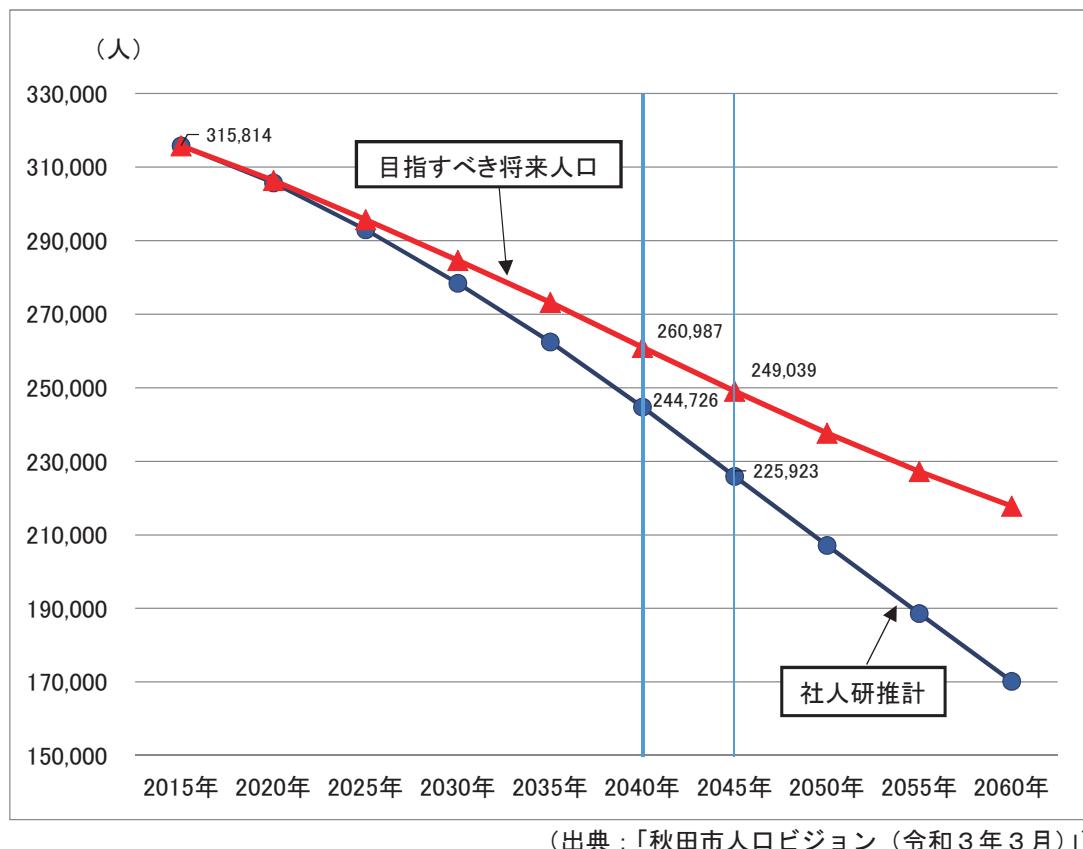
1 人口状況

(1) 本市人口推移と将来推計

本市の総人口は、平成 17 年 1 月の市町合併前後の約 33 万人を境に減少傾向となり、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年 3 月公表)」では、2015（平成 27）年から 2045（令和 27）年までの 30 年で、約 9 万人が減少（-28.5%）すると推計されています。

なお、令和 3 年 3 月に改訂された「秋田市人口ビジョン」では、本市の人口は、これまでの様々な施策を背景として、改訂前の推計・目標を上回って推移しており、直近の社人研の推計とも大きくかい離していないことから、社人研推計をもとに時点修正した結果、2040 年の本市の目指すべき将来人口を社人研推計より約 1 万 6 千人多い約 26 万人としています。

図表 推計人口と目指すべき将来人口



2 財政状況

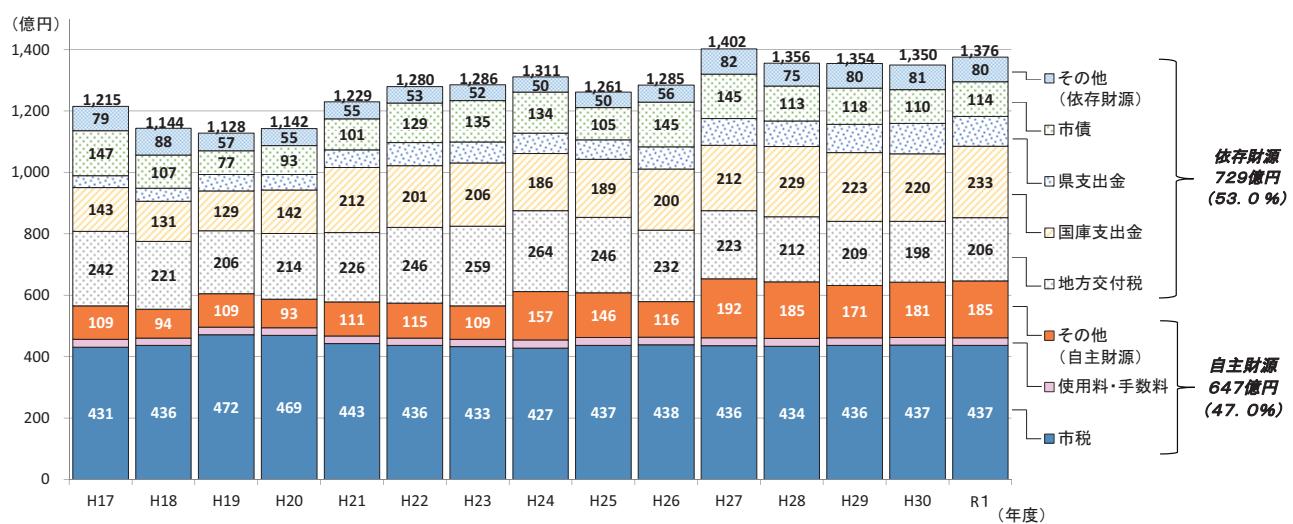
(1) 普通会計決算値の推移

ア 峰入

平成 16 年度の旧河辺町および旧雄和町との合併以降、本市の歳入総額は増加傾向で推移し、令和元年度では 1,376 億円となっています。

合併以降、市税などの自主財源は約 600 億円程度で推移しており、地方交付税や国、県支出金などの依存財源より少いものの、その割合は歳入全体の 47%程度となっています。なお、主な自主財源である市税は、おおむね横ばいで推移しています。

図表 歳入の決算推移



※決算値は地方財政状況調査関係資料「市町村決算カード」を使用

イ 峴出

平成 16 年度の旧河辺町および旧雄和町との合併以降、本市の峴出総額は増加傾向で推移し、令和元年度では 1,348 億円になっています。このうち、義務的経費に着目すると、人件費、公債費は、近年、減少傾向で推移しているものの、扶助費については増加傾向が続いています。

図表 峴出の決算推移



※決算値は地方財政状況調査関係資料「市町村決算カード」を使用

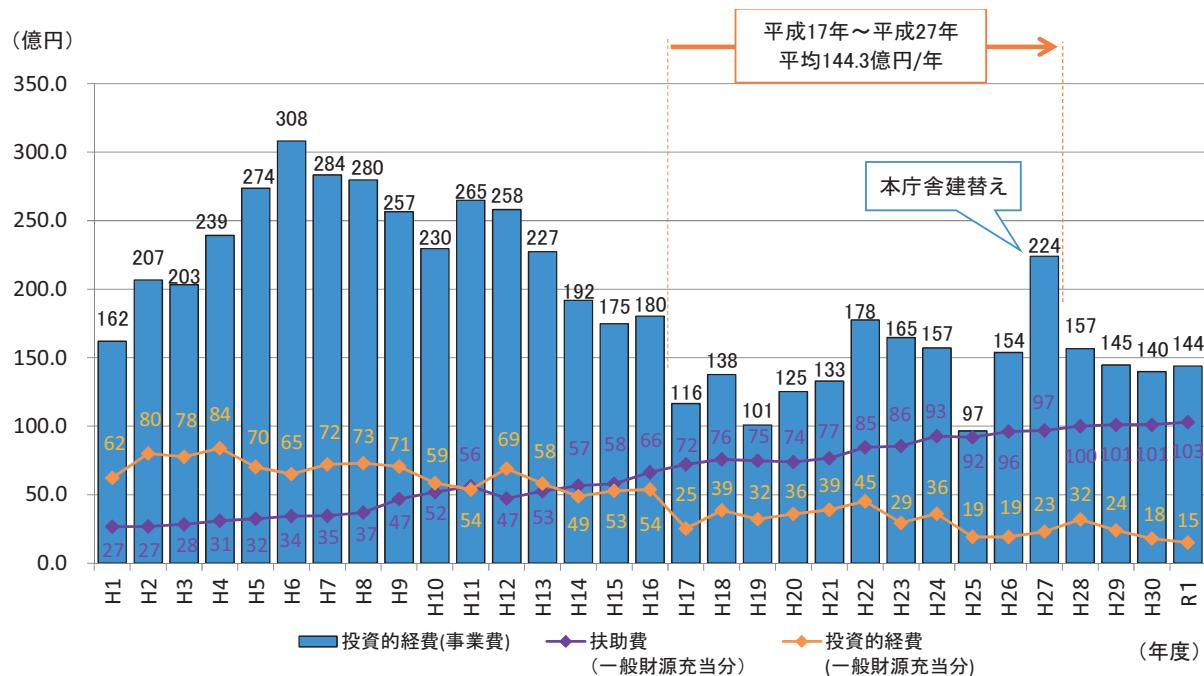
ウ 投資的経費

平成 16 年度の旧河辺町および旧雄和町との合併以降、平成 27 年度までの 11 年間の平均額が約 144 億円だったのに対し、その後、令和元年度までの 4 年間はおおむね同規模で推移しています。

前ページで示した義務的経費の主な増加要因である扶助費と投資的経費を、これらに充当する一般財源の推移で比較すると、平成 14 年度を境に扶助費充当分が投資的経費充当分を上回って以降、扶助費充当分が増加する一方で、投資的経費充当分は減少の傾向が続いています。

短期間でこの傾向が大きく変わることは想定し難いことから、公共施設等の整備に係る投資的経費のみならず、その財源内訳についても考慮していく必要があります。

図表 投資的経費の決算推移



※決算値は地方財政状況調査関係資料「市町村決算カード」を使用

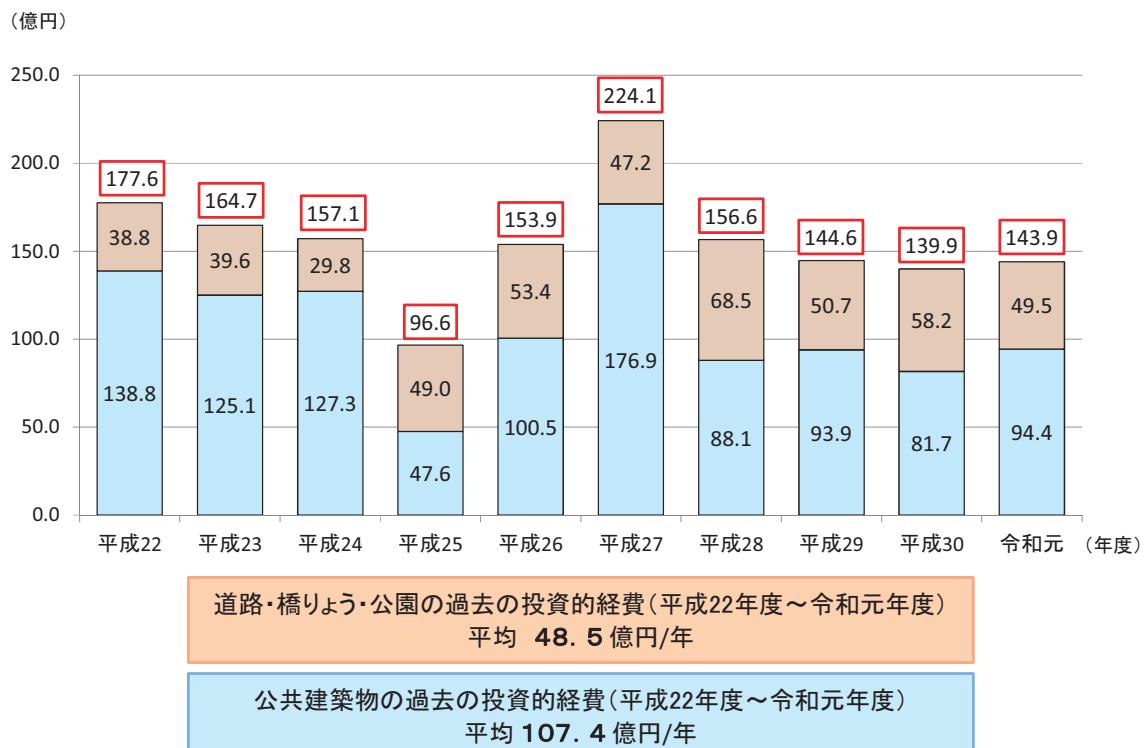
※平成 15 年度までは旧秋田市決算値を使用

次に、過去10年間（平成22年度～令和元年度）の投資的経費の内訳を公共建築物と社会基盤施設に分類すると、道路、橋りょう、公園などの社会基盤施設については、増加傾向が見られるものの、公共建築物については、減少傾向が見られます。また、いずれの分類においても、近年は大きな変動は見られません。

前ページの投資的経費の決算推移に見られる年度間のばらつきは、庁舎、学校、市営住宅などの公共建築物に係る経費の影響が大きいと考えられますが、近年は大きな変動が抑えられています。

投資的経費の平準化や抑制を図っていくためには、施設機能の確保やサービス水準の維持などに配慮しながら年度間で調整を図るなど、今後も全体的な取組が重要となってきます。

図表 公共建築物と社会基盤施設の過去10年間における投資的経費の推移



※決算値は地方財政状況調査関係資料「市町村決算カード」を使用

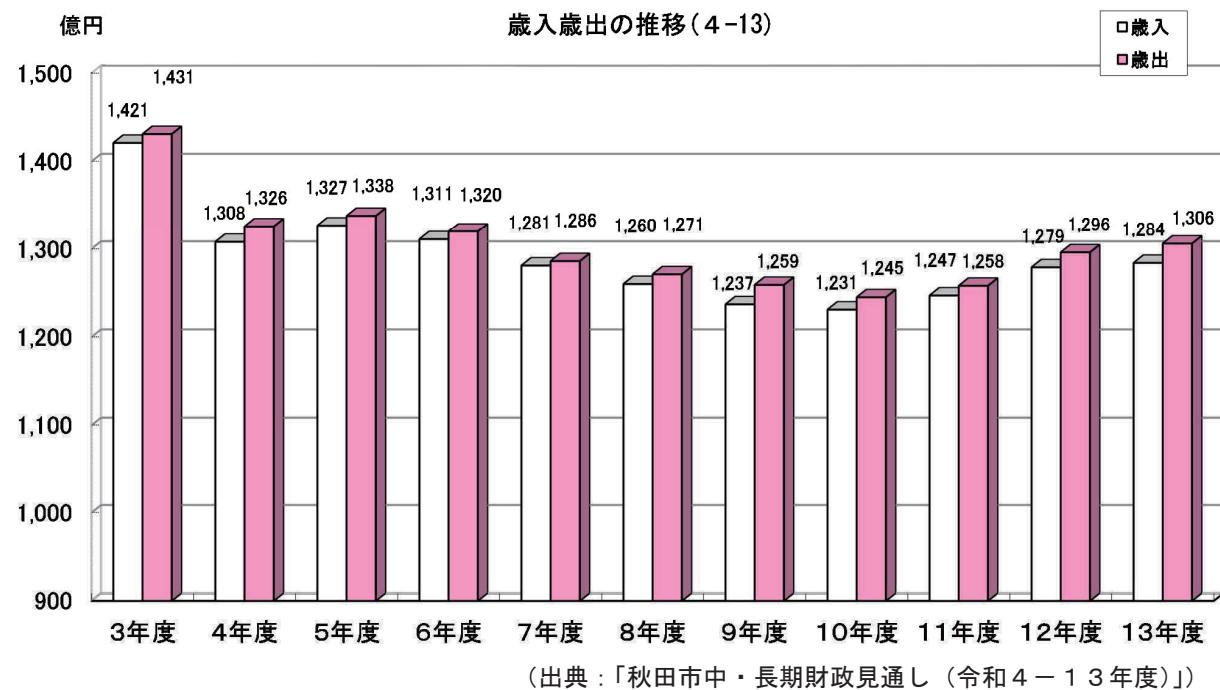
エ 中長期の財政見通し

令和3年6月に策定した、秋田市中・長期財政見通し（令和4—13年度）では、歳入は、市税や地方交付税・臨時財政対策債、市債等が減少傾向にあり、歳入全体として減少していくと推計しています。

歳出は、措置費が増加傾向にあるものの、5年度以降は大規模事業の減少を見込んでいることから、歳出全体として減少していくものの、11年度以降は、廃棄物処理施設の整備などにより、再び増加に転じるものと推計しています。

また、今後の財政運営においては、毎年度収支不足が見込まれる等の状況を踏まえ、すべての経費にわたり徹底した精査を行うなど、歳入規模に見合った歳出構造を堅持していく必要があります。

図表　歳入歳出の推移（R 4-13）



第3章

公共施設等の現状

1 公共施設等の保有状況

(1) 公共建築物

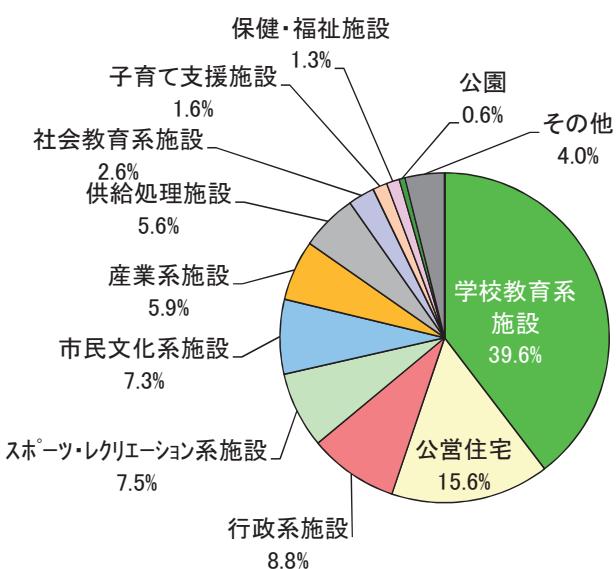
ア 施設分類別保有状況

令和元年度末に本市が保有する公共建築物は、520 施設、2,184 棟、総延床面積約 110 万m²です。

内訳については、学校教育系施設が 39.6%、公営住宅が 15.6%あり、これらの2分類で総延床面積の過半を占めます。

そのほか、庁舎等の行政系施設やコミュニティセンター等の市民文化系施設など、多様な施設があります。

図表 分類別延床面積割合



図表 分類別保有量

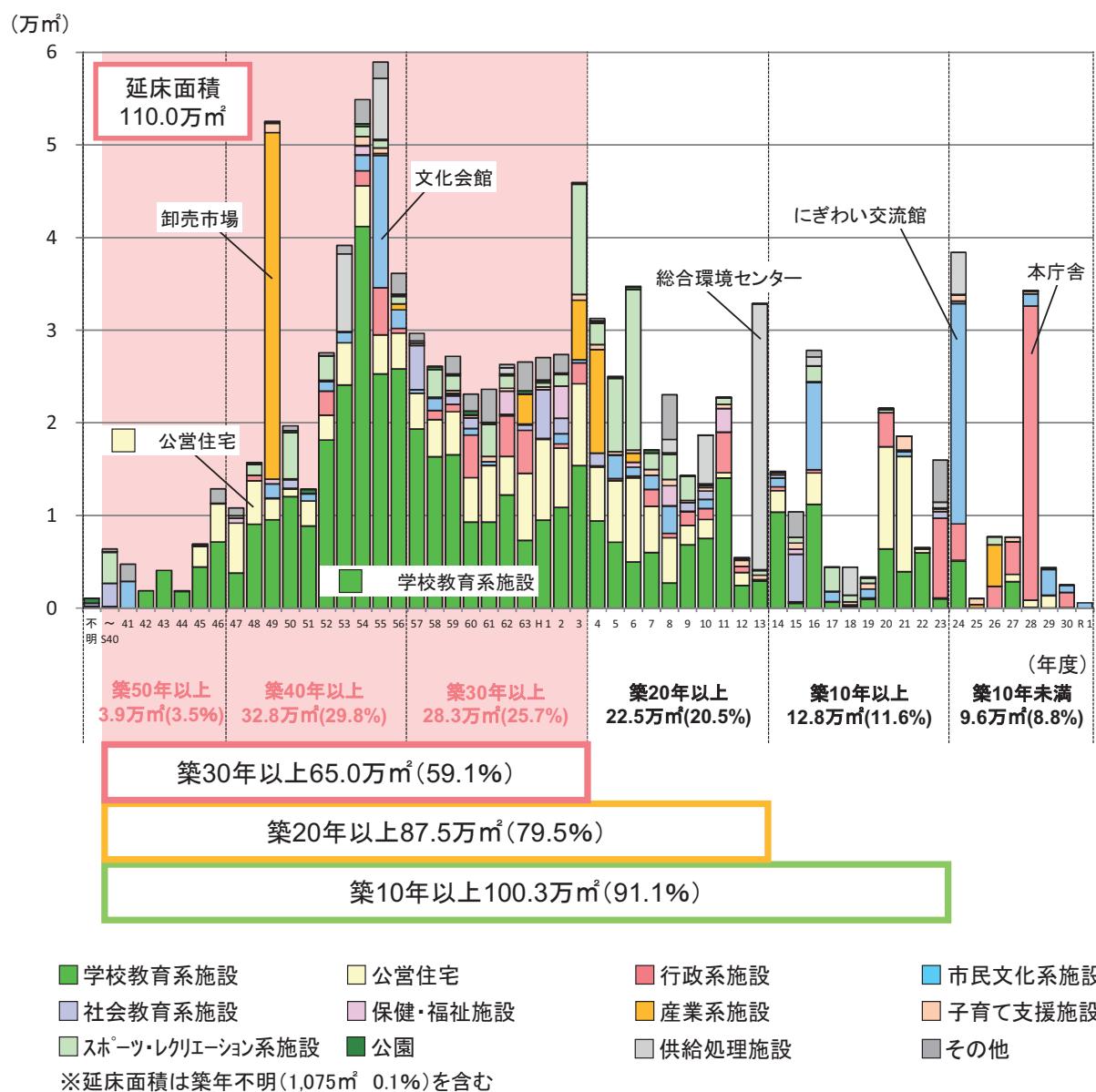
施設類型	主な施設	施設数	棟数	延床面積(m ²)
学校教育系施設	小学校、中学校、高等学校 等	71	736	435,970.77
公営住宅	市営住宅	24	271	171,184.50
行政系施設	市役所、市民サービスセンター、消防施設 等	74	275	96,685.50
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、球技場、グラウンド、宿泊施設、観光施設 等	54	228	82,349.87
市民文化系施設	文化会館、市民交流プラザ、にぎわい交流館、コミュニティセンター 等	48	71	80,467.54
産業系施設	卸売市場、労働者総合福祉センター 等	8	59	65,309.72
供給処理施設	総合環境センター、汚泥再生処理センター 等	14	53	61,092.46
社会教育系施設	図書館、博物館 等	21	63	28,636.14
子育て支援施設	保育所、幼稚園、児童館、児童センター等	42	45	15,601.88
保健・福祉施設	保健センター、老人福祉センター等	11	17	13,986.32
公園	管理棟、便所、あづまや 等 大森山動物園、太平山リゾート公園 等	108	251	6,404.42
その他	駐車場、貸付施設 等	45	115	42,570.41
計		520	2,184	1,100,259.53

イ 築年度別保有状況

令和元年度末に本市が保有する公共建築物のうち、令和3年度末時点において老朽化の一つの目安である建築後30年を経過する建築物は65万m²(59.1%)あります。現在の公共建築物をそのまま維持すると、10年後には87万5千m²(79.5%)の、20年後には100万3千m²(91.1%)の建築物が建築後30年を経過することとなります。

施設の分類別で見ると、建築後30年を経過する建築物のうち、49.7%が学校教育系施設、15.5%が公営住宅となっています。

図表 築年度別延床面積



(2) 社会基盤施設

ア 施設分類別保有状況

令和元年度末に本市が所有する社会基盤施設は、道路、橋りょう、公園、上水道、下水道、農業集落排水があり、その総量は下表に示すとおりです。

図表 分類別保有量

施設分類		保有状況			施設分類		保有状況		
道路	実延長	幹線道路	372,494 m		公園	都市計画公園数	206 箇所		
		その他市道	1,572,036 m			都市公園面積	415 ha		
		自転車歩行者道	20,278 m			児童公園	469 施設		
		トンネル	983 m			その他公園・緑地	75 施設		
		計	1,965,791 m						
	道路面積	幹線道路	4,617,401 m ²		上水道	延長	導水管	2,995 m	
		その他市道	10,586,759 m ²				送水管	79,685 m	
		自転車歩行者道	136,826 m ²				配水管	1,895,375 m	
		トンネル	10,533 m ²				計	1,978,055 m	
		計	15,351,519 m ²						
地下道	箇所数		22 箇所		基幹管路耐震化率				
		延長	1,059 m						
	箇所数		107 箇所						
		延長	23,114 m						
	融雪施設								
		延長	11,996 m						
	防雪柵・融雪溝	路線数	21 路線						
		延長	11,996 m						
橋りょう	実延長		11,973 m		下水道	延長		1,605,957 m	
	橋りょう面積		91,590 m ²						
	橋りょう数	15m以上	204 橋						
		15m未満	507 橋						
		計	711 橋						

※上水道、下水道の普及率は、行政区域内人口を分母とする。

2 維持管理・更新等費用の見通し

(1) 主な試算条件

- 試算の対象は、令和元年度末の上下水道を除く全ての公共施設等（公立美術大学を含む）とします。
- 保有する公共施設等は、令和元年度末の保有面積、延長等を維持することとしますが、各施設の個別施設計画を反映した試算（試算結果2）では、大規模改修等を行わずに除却するなど個別施設計画の記載内容を反映させます。
- 物価の変動や落札率等は、予測が困難であることから考慮しません。
- 更新等費用の試算は事業費をもって行い、財源の内訳は考慮しないこととします。
- 試算対象期間は、当初計画と同じ平成29年度からの40年間とし、平成29年度から令和2年度までは実績（投資的経費※1・維持補修費※2）に置き換えます。
- 耐用年数、更新等の単価等については当初計画と同一としますが、各施設の個別施設計画を反映した試算（試算結果2）では、個別施設計画の記載内容を反映させます。
- 公共建築物は、原則として、建築後30年で大規模改修を行い、60年で更新を行うこととしますが、各施設の個別施設計画を反映した試算（試算結果2）では、個別施設計画の記載内容を反映させます。
- 維持管理費用の試算値は、過去5年間（平成28～令和2年度）の実績（維持補修費）の平均値とします。

※1 投資的経費…道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費

※2 維持補修費…施設の効用を維持するために必要となる点検、補修、修繕に要する経費

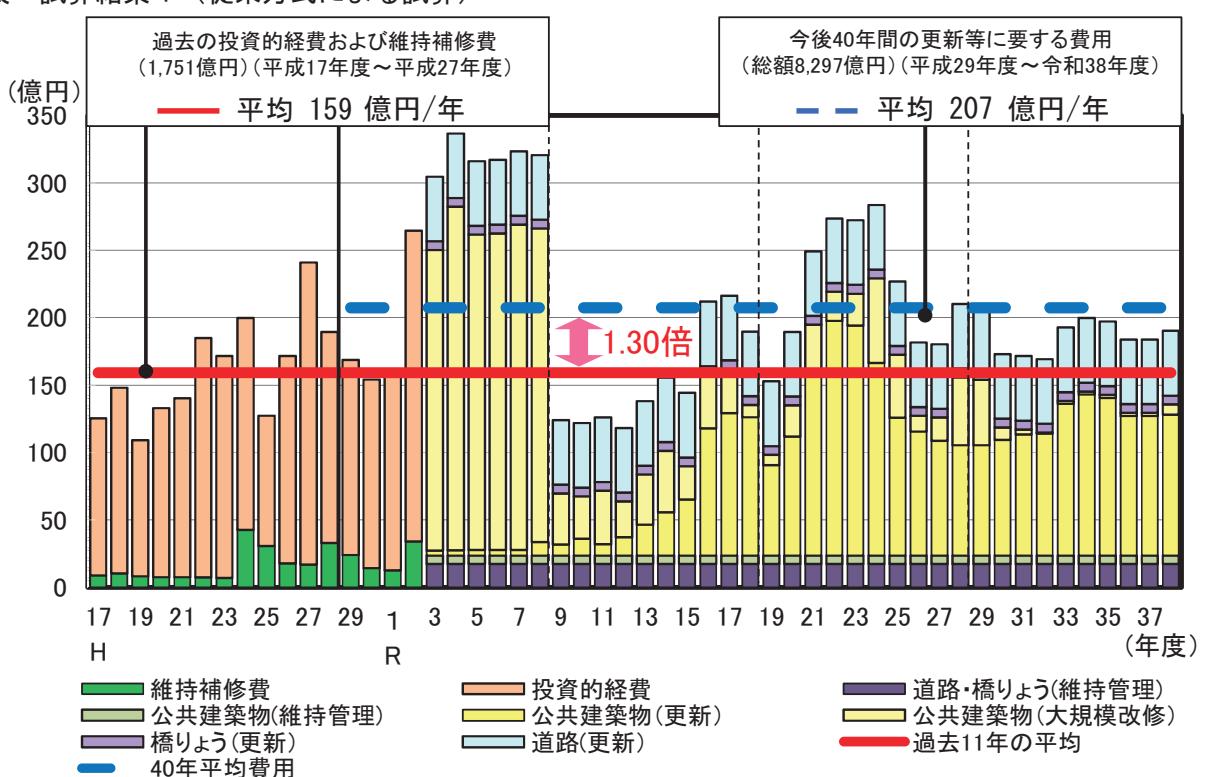
分類	耐用年数	更新単価	改修単価
市民文化系施設、社会教育系施設、行政系施設、産業系施設	60	40万円/m ²	25万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉系施設、供給処理施設、その他		36万円/m ²	20万円/m ²
学校教育系施設、子育て支援系施設等、公園		33万円/m ²	17万円/m ²
公営住宅		28万円/m ²	17万円/m ²
道路 橋りょう	一般道路	4,700円/m ²	-
	自転車歩行者道	2,700円/m ²	
橋りょう	60	42.5万円/m ²	

(2) 試算結果 1（従来方式による試算）

平成 29 年度からの 40 年間における公共施設等の更新等に要する費用が 8,297 億円、年平均で 207 億円となり、市町合併後の平成 17 年度からの過去 11 年間の投資的経費および維持補修費の年平均である 159 億円の 1.30 倍であり、差額は 48 億円となりました。これは、保有する公共施設等を維持していくだけで、年額 48 億円の投資的経費を追加し続けることが必要になることを示しています。

令和 3 年度時点で建築後 30 年の大規模改修時期および同 60 年の更新時期を過ぎている公共建築物については、当初計画と同様に令和 8 年度までにそれぞれ大規模改修および更新を行うと想定しているため、令和 3 年度から 8 年度までの費用が大きくなっています。

図表 試算結果 1（従来方式による試算）



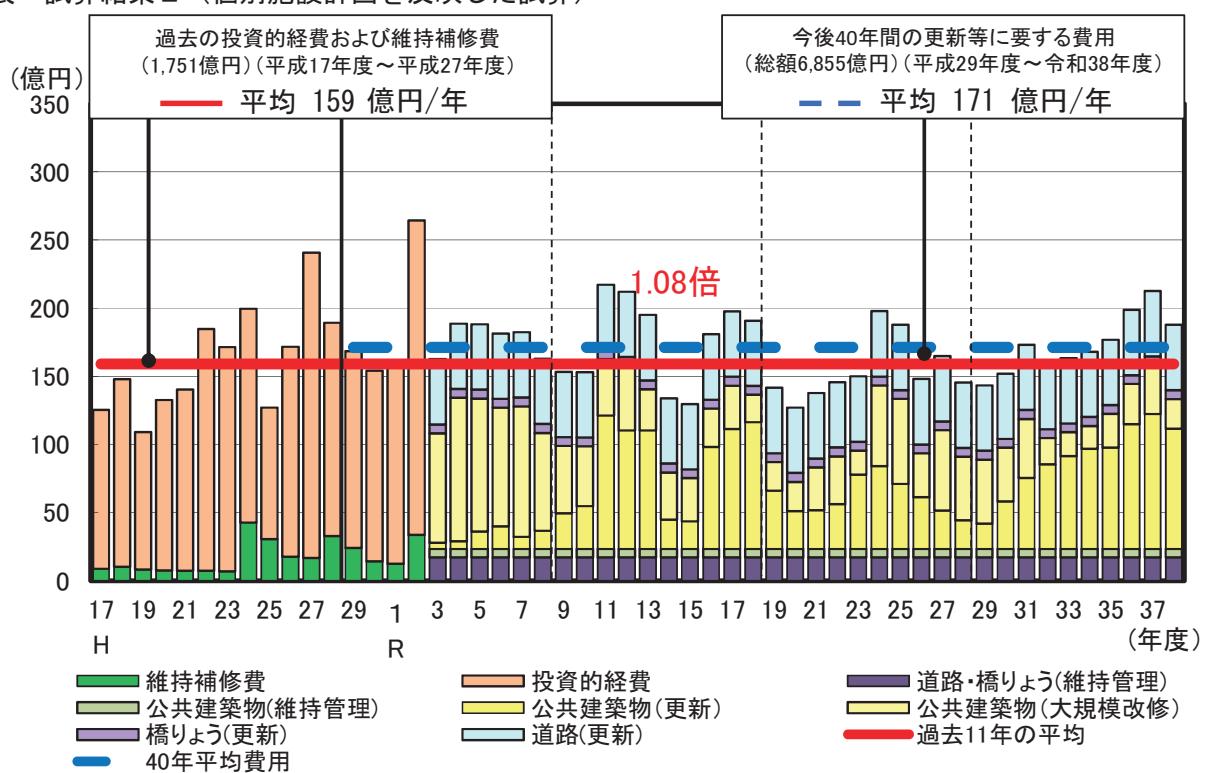
(3) 試算結果2（個別施設計画を反映した試算）

試算結果1を基にして、各公共施設の長寿命化対策としての「個別施設計画」に記載している更新等の費用や実施年度を反映した試算結果は、40年間における公共施設等の更新等に要する費用が6,855億円、年平均で171億円となり、過去11年間の投資的経費および維持補修費の年平均である159億円の1.08倍であり、差額は12億円となりました。

グラフを見ると、大規模改修や更新等の周期の延伸を行うこと、大規模改修等を行わずに除外することなどの個別施設計画に基づく対応によって費用の平準化と縮減が図られ、令和3年度時点で建築後30年の大規模改修時期および同60年の更新時期を過ぎている公共建築物の大規模改修等についても、ピークが解消されています。

しかし、いまだ過去11年間の投資的経費等の年平均を上回っており、また、過去の投資的経費が将来の投資的経費の確保を保証するものではなく、今後、投資的経費の確保が困難になっていくと推測されることから、公共施設等の更新等費用をさらに縮減していく必要があります。

図表 試算結果2（個別施設計画を反映した試算）



図表 試算1（従来方式）と試算2（個別施設計画反映）の比較

(百万円)

	試算1	試算2	効果額	過年度実績
更新等の費用 (40年間)	829,666	685,516	-144,150	
年平均	20,742	17,138	-3,604	15,920

第4章

公共施設等マネジメント方針

第
4
章

3章までに把握した公共施設等の現状から、経年に伴う老朽化施設や総延床面積の増加による更新等費用の増加が予想され、財政の見通しについても、厳しい状況が示されています。

このことから、本市の公共施設等の管理に関する課題については、当初計画において示された課題が今後も主な課題となることが予想されるため、総合管理計画については、現在のマネジメント方針を維持し、中長期的な視点により継続的に取り組んでいくこととします。

1 公共施設等マネジメント基本方針

(1) 課題：老朽化の進行

本市が保有する公共施設等は、今後10年間で公共建築物の約8割が老朽化の目安である建築後30年を経過、橋りょうも約3割が架設後50年を経過します。また、上下水道も過去に集中して整備を行った管路が法定耐用年数を迎えることになります。今後も安全・安心な市民サービスを提供し続けるためには、老朽化への対応が必要になってきます。

基本方針：計画的な維持保全

確実な点検、適宜な保守および計画的な修繕、改修を行うことで、事故の防止や機能の維持に努めるとともに、公共施設等の長寿命化を目指します。

(2) 課題：厳しい財政状況

今回の総合管理計画の見直しにおいて、本市が保有する公共施設等を維持し続けるためには、過年度の実績を上回る費用を要するとの試算結果が示されました。歳入全体の減少が予想され、歳入規模に見合った歳出構造の堅持が必要とされる財政状況においては、公共施設等の保有量を減らす又は投資的経費等を減らす、もしくはこれらを組み合わせた継続的な対応が必要になってきます。

基本方針：効率的な施設運営

公共施設等の統廃合や複合化などによる保有量の見直しや、長寿命化などによる投資的経費の削減とともに、PPP／PFIなどの民間活力導入による効率化を図ることで、財政負担の軽減を目指します。

(3) 課題：市民ニーズの変化

本市が保有する公共施設等は、その多くが人口の増加や市民ニーズの多様化に対応するために整備されてきました。しかし、少子高齢化の進行に伴う人口構成の変化などにより、公共施設等に対する市民ニーズは設置時から変化することもあり、これらへの対応が必要になってきます。

基本方針：適切な施設サービス

市民ニーズの変化に合わせた適切なサービスを提供するために、ユニバーサルデザイン導入や防災機能強化などの質の見直しとともに、複合化や統廃合を含めた施設の再編などを検討することで、サービスの最適化を目指します。

2 公共施設等マネジメント実施方針

(1) 計画的な維持保全

ア 点検、診断の継続実施

公共施設等の機能を維持するためには、管理者等が自ら破損、故障などの損耗状況を把握し対処する必要があり、状況把握の遅れは保全経費の増大を招くだけでなく、長寿命化の実現を目指す上で大きな障害となります。また、破損、故障は市民の日常生活に大きく影響を与えるため、適切な保守により事故を未然に防ぐとともに、機能の維持に努める必要があります。

しかし、施設の状況把握に対する意識は管理者によって差があることから、継続的な点検、診断の徹底を図り、適切な劣化状況評価に基づく修繕、改修を行うことで施設の安全確保と長寿命化を実現するとともに、これらの履歴を蓄積することで施設の計画的な保全につなげます。

- ・点検、診断の継続実施と新技術の研究

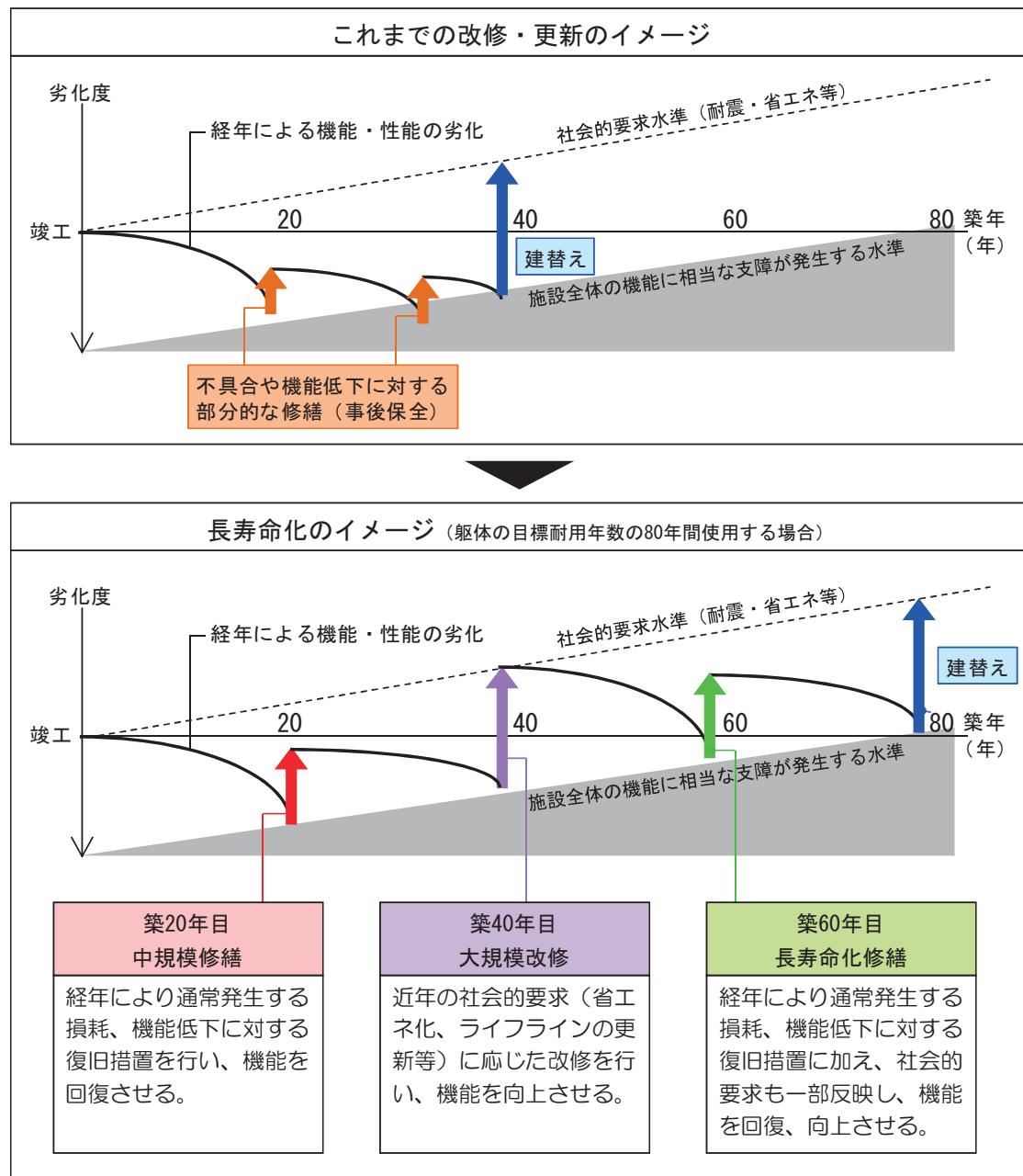
イ 計画保全による公共施設等の長寿命化

老朽化が懸念される公共施設等の増加が見込まれている中で、施設の安全性を確保しつつ本来の寿命まで使用すること、更には施設の長寿命化を図ることで施設の保全、更新に係る経費の削減と平準化を実現することが求められています。そのためには、施設を破損、故障後に修繕を行う「事後保全」の考え方から、あらかじめ修繕や改修の計画を策定、実施する「計画保全」に改めが必要です。

先に述べた適切な劣化状況評価に基づく計画保全を実行することで、公共施設の長寿命化を推進するとともに、耐震補強による安全性の確保や防災機能の強化、省エネルギー機器の導入による環境負荷の低減などで、施設設置当初と現在の社会的要求水準のかい離を解消する検討も必要です。

- ・計画保全型の管理と長寿命化の推進
- ・防災、環境負荷低減技術等の導入による機能向上

図表 長寿命化のための修繕、改修周期



(2) 効率的な施設運営

ア 運用方法の見直し

公共施設等の運営は施設を所管する管理者ごとに行っているため、施設ごとの光熱水費や利用状況などに係るコスト比較が困難でしたが、これらの情報を集約し、分析、評価することで、人員配置や使用料なども含めた経費削減を図るとともに、サービス提供と市民ニーズのかい離などの施設運営における問題点の抽出、改善につなげます。

また、施設運営の見直しに当たっては、PPP／PFIによる民間活力導入や施設の譲渡、貸与による運営主体の再検討はもとより、国、県、周辺自治体との事業連携、共同運営による効率化で経費の削減を図るほか、現在も行われている地域住民による指定管理や市民協働による維持保全などの、市民の行政参加機会拡充による地域に適したサービス提供を検討していく必要があります。

- ・人員配置や施設使用料の見直し
- ・国、県、近隣市町との連携推進
- ・PPP／PFIの活用検討
- ・市民協働による管理運営の効率化

イ 施設保有量の見直し

減少する歳入規模に見合った歳出構造の堅持が必要とされる中で、公共施設等に係る経費の削減と平準化を図るために、長寿命化によるライフサイクルコストの削減と併せて、施設保有量の見直しを検討することも必要です。

これまで見たように、公共施設等の多くは老朽化が懸念されていることから、施設の長寿命化、更新、廃止の判断が迫られています。また、既存施設は市勢の発展に伴って整備されてきた経緯があり、設置時のニーズに合わせた施設となっていることから、いずれの決定をするに当たっても、今後の人口減少に伴う施設の将来余剰を考慮することはもちろんのこと、施設の集約、複合化による複数サービスの提供で市民の利便性を向上させるなど、サービスレベルを低下させずに施設保有量を減らすとともに、運営経費などのランニングコストを削減する検討が必要です。

なお、施設保有量の見直しによって廃止となる施設については、これまでと同様に転用、貸付などで有効活用を図るほか、売却を進めるとともに、長期に渡って未利用状態が予想される施設については、安全確保の観点から除却を行います。

- ・公共施設の集約化、複合化の推進
- ・未利用施設の活用や除却の推進
- ・ランニングコスト削減の推進

(3) 適切な施設サービス

ア 市民ニーズの把握

本市公共施設等の多くは市勢の発展やニーズの多様化に伴って整備されてきたものであり、設置時には目的に相応な規模と機能を備えていましたが、その後も市民ニーズは高度化、多様化しており、このような状況で施設の長寿命化改修を始め、更新や廃止も含めた施設の見直しを行うに当たっては、市民ニーズに対するサービス提供の在り方が最も重要な検討課題となります。

長寿命化改修や更新に当たっては、老朽化に伴う物理的な機能低下への対応とともに、子ども、高齢者、障がい者などに対するバリアフリー化の取組に当たっては、周辺環境の変化や時代のニーズに合わせた取組が求められていることから、様々な障がいのある人も移動しやすく生活しやすいユニバーサルデザインのまちづくりにむけて官民が一体となって取り組むなど、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」の考え方も踏まえた取組による社会的な機能低下への対応も求められます。

また、少子高齢化による人口減少や人口構成の変化が施設に対するニーズを変化させるほか、民間事業者の参入拡大により競合関係が発生するなど、公共施設等に求められる機能は、施設の設置直後から常に変化しています。加えて、既存施設の変化は市民生活に影響をあたえることから、施設の更新、廃止はもちろん改修工事のいずれにおいても、地域住民の意向や利用状況などの市民ニーズを的確に把握し、最適なサービス提供に努める必要があります。

- ・バリアフリー化による機能向上
- ・利用状況や市民ニーズを踏まえたサービス提供

イ 施設の再編

本市公共施設等においては、市民ニーズの変化とともに事業内容を変化させたことで、設置当初は異なる事業を実施していた複数の施設が同様のサービスを提供するようになった場合や、民間事業者が同様のサービスを提供するようになった事例も存在します。このような施設の改修や更新を行うに当たっては、人口減少によるサービス需要に合わせた施設の集約、ニーズの多様化に対応した複数サービスを提供する複合化などの施設再配置も検討する必要があります。

施設の再編に当たっては、地域の既存施設との関係を始め、地域間や市域全体のバランスを考慮するとともに、「県都『あきた』創生プラン」をはじめ、「第7次秋田市総合都市計画」や「第3次秋田市総合交通戦略」などが目指す将来都市像を踏まえた再配置が重要です。

加えて、「秋田県・市町村公共施設等総合管理計画推進協議会」などを通じた国、県、周辺自治体との連携を図って行くことが必要です。

- ・地域ニーズを見据えた機能の導入、施設の再配置
- ・まちづくりと連動した再配置

第5章

施設類型別の現状と今後の方向性

1 市民サービスセンター



南部市民サービスセンター別館



東部市民サービスセンター

(1) 施設一覧

地域	名称	住所	マネジメント対象棟の合計面積(m ²)	建築年度	築後30年経過	備考
中央	1 中央市民サービスセンター	秋田市庁舎内 (山王一丁目1番1号)	-	平成28		本庁舎と一体管理
東部	2 東部市民サービスセンター	広面字釣瓶町13番地3	2,539	平成27		
西部	3 西部市民サービスセンター	新屋扇町13番34号	3,644	平成21		
南部	4 南部市民サービスセンター	御野場一丁目5番1号	2,229	平成26		
南部	5 南部市民サービスセンター別館	牛島東六丁目4番5号	1,632	平成30		
北部	6 北部市民サービスセンター	土崎港西五丁目3番1号	5,582	平成23		
河辺	7 河辺市民サービスセンター	河辺和田字北条ヶ崎38番地2	3,362	昭和63	●	
雄和	8 雄和市民サービスセンター	雄和妙法字上大部48番地1	3,724	昭和63	●	
令和元年度末合計			22,712			

(2) 現状・課題と今後の方向性

① 現状・課題

- 劣化度調査診断の結果、大規模改修が必要な状況にある。
- 不具合箇所については、隨時修繕等により対応しているが、今後、老朽化の進行に伴い、不具合箇所や維持管理等経費の増加が懸念される。
- 計画保全等について、年々厳しくなってきており財政事情により、計画どおり執行できない場合がある。

② 今後の方向性

- 引き続き適切に施設管理を行い、計画保全による施設の長寿命化を図る。
- 河辺、雄和の2施設については、周辺施設との複合化や減築などの可能性も考慮した上で、改修費用や財源等の詳細な調査を行い、大規模改修や建替えなどを検討していく。

2 コミュニティセンター



桜地区コミュニティセンター



金足地区コミュニティセンター

(1) 施設一覧

地域	名称	住所	マネジメント対象棟の合計面積(m ²)	建築年度	築後30年経過	備考
中央	1 萩島地区コミュニティセンター	萩島一丁目4番71号	1,513	昭和49	●	1~2F、3~4F(一部) 屋上コミセン:823m ² 3~4F 防災安全対策課:690m ²
中央	2 保戸野地区コミュニティセンター	保戸野中町6番12号	1,093	平成17		
中央	3 泉地区コミュニティセンター	泉北一丁目20番27号	1,108	平成2	●	
中央	4 旭南地区コミュニティセンター	旭南一丁目15番5号	810	平成21		合築 コミセン:506m ² 児童館:304m ²
中央	5 榛山地区コミュニティセンター	榛山南中町1番9号	1,648	昭和54	●	
中央	6 旭北地区コミュニティセンター	大町四丁目4番15号	1,018	平成15		
中央	7 八橋地区コミュニティセンター	八橋本町五丁目2番27号	998	平成10		
中央	8 川尻地区コミュニティセンター	川尻みよし町8番16号	1,304	平成18		合築 コミセン:959m ² 児童センター:345m ²
東部	9 明徳地区コミュニティセンター	手形住吉町2番27号	945	平成4		
東部	10 旭川地区コミュニティセンター	手形字才ノ浜51番地2	754	昭和51	●	平成20年度大規模改修工事実施
東部	11 東地区コミュニティセンター	広面字鬼頭38番地	810	昭和54	●	平成22年度大規模改修工事実施
東部	12 太平地区コミュニティセンター	太平目長崎字沼田42番地	620	平成8		
東部	13 下北手地区コミュニティセンター	下北手柳館字前田面133番地1	447	平成2	●	令和2年度改築工事実施(524.60m ²)
東部	14 桜地区コミュニティセンター	桜台一丁目1番4号	727	平成28		
西部	15 豊岩地区コミュニティセンター	豊岩豊巻字内繩尻224番地1	488	平成6		
西部	16 下浜地区コミュニティセンター	下浜羽川字下野1番地76	507	昭和56	●	
西部	17 勝平地区コミュニティセンター	新屋松美ガ丘東町10番10号	1,300	平成24		合築 コミセン:930m ² 児童センター:370m ²
西部	18 浜田地区コミュニティセンター	浜田字自在山88番地6	466	平成6		
南部	19 上北手地区コミュニティセンター	上北手猿田字四ツ小屋29番地1	340	平成3	●	
南部	20 大住地区コミュニティセンター	大住南二丁目7番24号	1,022	平成5		平成20年度大規模改修工事実施
北部	21 外旭川地区コミュニティセンター	外旭川字四百刈76番地	1,000	昭和58	●	平成29年度大規模改修工事実施
北部	22 飯島地区コミュニティセンター	飯島松根東町5番22号	1,000	昭和52	●	平成21年度大規模改修工事実施
北部	23 寺内地区コミュニティセンター	寺内神屋敷13番23号	656	昭和53	●	平成19年度大規模改修工事実施
北部	24 将軍野地区コミュニティセンター	将軍野南四丁目8番8号	664	昭和60	●	平成28年度大規模改修工事実施
北部	25 港北地区コミュニティセンター	土崎港北三丁目7番9号	999	平成7		

地域	名称	住所	マネジメント対象棟の合計面積(m ²)	建築年度	築後30年経過	備考
北部	26 下新城地区コミュニティセンター	下新城笠岡字堰場193番地4	487	平成5		
北部	27 上新城地区コミュニティセンター	上新城五十丁字小林88番地5	375	昭和63	●	
北部	28 飯島南地区コミュニティセンター	飯島字南場掛318番地2	738	平成30		
北部	29 金足地区コミュニティセンター	金足小泉字上前55番地	546	令和元		
河辺	30 河辺岩見三内地区 コミュニティセンター	河辺三内字外川原34番地1	780	平成8		
令和元年度末合計			25,163			
東部	R2 新 下北手地区コミュニティセンター	下北手柳館字前田面133番地1	525	令和2		
南部	R2 新 仁井田地区コミュニティセンター	仁井田本町四丁目5番20号	792	令和2		

(2) 現状・課題と今後の方向性

① 現状・課題

- ・不具合箇所については、随時修繕等により対応しているが、今後、老朽化の進行に伴い、不具合箇所や維持管理等経費の増加が懸念される。
- ・築後約30年が経過し、建物の躯体や防水層等の劣化が見られる施設が増えている。

② 今後の方向性

- ・引き続き適切に施設管理を行い、計画保全による施設の長寿命化を図る。
- ・劣化度調査の結果を踏まえ、計画的に大規模改修や建替えなどを進めていく。

3 その他集会施設



河辺岩見温泉交流センター



下新城交流センター

(1) 施設一覧

地域	名称	住所	マネジメント対象棟の合計面積(m ²)	建築年度	築後30年経過	備考
中央	1 秋操近隣公園 (泉語らいの家)	泉中央六丁目3番35号	238	昭和58	●	旧秋操工事事務所
北部	2 下新城交流センター	下新城中野字前谷地263番地	1,611	昭和50	●	旧北部公民館: 923m ² 秋田市北部農業者総合研修センター: 688m ²
北部	3 土崎みなど会館	土崎港中央六丁目4番16号	362	昭和60	●	
北部	4 将軍野高齢者学習センター	将軍野南一丁目10番81号	275	昭和63	●	
河辺	5 ふれあい交流館かわべ	河辺和田字上中野106番地3	762	平成14		
雄和	6 雄和地区北部コミュニティ施設	雄和椿川字長者屋敷38番地1	341	昭和57	●	鹿野戸自治会
雄和	7 雄和農林漁家婦人活動促進施設	雄和萱ヶ沢字萱ヶ沢92番地	194	平成7		萱ヶ沢自治会
雄和	8 雄和山村交流センター	雄和碇田字梵天野27番地1	153	平成14		碇田自治会
雄和	9 雄和左手子交流センター	雄和左手子字清水下43番地3	146	平成16		左手子報徳会
雄和	10 雄和体験学習館	雄和椿川字奥椿岱194番地1	184	平成7		
雄和	11 雄和椿台交流会館	雄和椿川字前椿岱44番地21	131	平成7		
雄和	12 雄和基幹集落センター (大正寺連絡所)	雄和新波字樋口62番地2	464	昭和53	●	
河辺	13 河辺岩見温泉交流センター	河辺三内字外川原101番地1	602	平成28		
令和元年度末合計			5,463			

(2) 現状・課題と今後の方向性

① 現状・課題

- ・大規模改修や建替えが困難な施設について、老朽化により施設の存続が困難となった場合の対応を検討する必要がある。
- ・平成30年度に所管替えした下新城交流センターは、老朽化が進み修繕の必要箇所が多く、対応に苦慮している。所管替え当時、10年を経た後は廃止の方向であったが、現状では未定のため、将来的なあり方について検討する必要がある。

② 今後の方針

- ・大規模改修や建替えが困難な施設については、延命化を図りながら可能な限り存続させ、存続が困難となった場合は、地域団体等との協議を行う。
- ・老朽化が懸念されている施設は、利用実態を踏まえ、そのあり方とともに大規模改修や建替えのほか、廃止や解体などを検討していく。

4 ホール等



秋田市文化創造館



秋田市にぎわい交流館

(1) 施設一覧

地域	名称	住所	マネジメント 対象棟の 合計面積 (m ²)	建築 年度	築後30年 経過	備考
中央	1 秋田市にぎわい交流館	中通一丁目4番1号	5,130	平成24		
中央	2 中通一丁目自動車駐車場	中通一丁目4番3号	17,733	平成24		
中央	3 秋田市文化会館	山王七丁目3番1号	14,284	昭和55	●	
中央	4 秋田市文化創造館	千秋明徳町3番16号	2,953	昭和41	●	旧県立美術館。令和元年度に県から譲与を受け、改修後、令和3年3月開館
東部	5 秋田市民交流プラザ	東通仲町4番1号	7,878	平成16		
北部	6 秋田港振興センター	土崎港西1丁目8番24号	1,482	平成8		
令和元年度末合計			49,460			

(2) 現状・課題と今後の方向性

① 現状・課題

- 築後10年未満である秋田市にぎわい交流館は、定期的な点検を実施し計画的な維持保全を行う必要がある。
- 秋田港振興センターは、築後25年が経過しており、大規模改修を見据えた建物や設備の更新を行う必要がある。
- 秋田市民交流プラザは、築後17年が経過し、施設の経年劣化が著しいことから、個別施設計画に基づいた施設の改修、維持管理に努めている。

② 今後の方向性

- 老朽化が懸念されている施設は、大規模改修や設備の更新などを検討していく。なお、文化会館については、庁内および民間へ利活用の有無を確認し、その上で利活用先がなかった場合は解体を予定している。

5 スポーツ・レクリエーション・観光施設



秋田市ポートタワー



秋田市立体育馆

(1) 施設一覧

〈スポーツ施設〉

地域	名称	住所	マネジメント 対象棟の 合計面積 (m ²)	建築 年度	築後30年 経過	備考
中央	1 秋田市中高年齢労働者 福祉センター	八橋南一丁目8番7号	2,822	昭和58	●	
中央	2 八橋陸上競技場	八橋運動公園1番10号	4,861	平成6		
中央	3 八橋硬式野球場	八橋運動公園1番7号	4,643	昭和54	●	
中央	4 八橋テニスコート	八橋運動公園内	171	昭和59	●	
中央	5 八橋球技場	八橋運動公園1番7号	1,660	平成16		
中央	6 秋田市立体育馆	八橋本町六丁目12番20号	12,325	平成6		
中央	7 八橋相撲場	八橋運動公園内	112	昭和45	●	
中央	8 健康広場・第2球技場	八橋運動公園内	222	平成16		
中央	9 茨島体育馆	茨島一丁目4番71号	2,323	昭和50	●	
中央	10 茨島地域運動広場	茨島一丁目12番12号	10	平成11		
中央	11 八橋多目的グラウンド	八橋運動公園内	54	平成15		
東部	12 横森地域運動広場	横森三丁目3番1号	4	平成4		
東部	13 一つ森公園コミュニティ 体育馆	下北手桜字蛭沢141番地7	2,689	平成5		
東部	14 一つ森公園弓道場	下北手桜字蛭沢62番地の1	199	平成11		
東部	15 太平山スキー場	仁別字蛇馬目沢111番地	1,492	平成4		
西部	16 秋田市勤労者体育センター	新屋鳥木町2番55号	997	昭和61	●	
西部	17 西部地域運動広場	新屋大川町20番5号	7	昭和57	●	
西部	18 勝平市民グラウンド	新屋豊町153番地1	1,195	平成3	●	
南部	19 雄物川河川緑地	仁井田字新中島828番地24	580	平成4		
南部	20 秋田市リフレッシュガーデン	御所野地蔵田三丁目1番2	125	平成4		
北部	21 土崎市民グラウンド	土崎港西四丁目3番1号	10	昭和55	●	
北部	22 北部地域運動広場	下新城笠岡字笠岡47番地	4	昭和59	●	

地域	名称	住所	マネジメント対象棟の合計面積(m ²)	建築年度	築後30年経過	備考
北部	23 屋内多目的運動場(光沼アリーナ)	土崎港相染町字沼端77番地	1,152	平成9		
北部	24 飯島地域運動広場	飯島字古道92番地	50	平成11		
北部	25 外旭川地域運動広場	外旭川八幡田一丁目18番	5	平成22		
河辺	26 河辺体育館	河辺和田字上中野186番地	2,205	昭和52	●	
河辺	27 河辺岩見三内野球場	河辺三内字上野58番地2	102	昭和56	●	
河辺	28 河辺和田野球場	河辺和田字和田224番地	86	昭和58	●	
河辺	29 河辺戸島野球場	河辺戸島字上野50番地1	57	昭和62	●	
河辺	30 スポーパークかわべ	河辺岩見字萱森上野17番地2	191	平成14		
河辺	31 北野田公園(アリーナ・テニスコート)	河辺北野田高屋字小高37番地1	2,729	平成17		
雄和	32 雄和体育館	雄和妙法字上大部95番地1	2,571	昭和50	●	
雄和	33 雄和南体育館	雄和神ヶ村字陳笠259番地	1,121	昭和61	●	
雄和	34 雄和B&G海洋センター	雄和神ヶ村字陳笠258番地	1,038	昭和61	●	令和3年度解体
雄和	35 雄和新波野球場	雄和新波字寺沢31番地1	182	昭和52	●	
雄和	36 雄和花の森野球場	雄和石田字蟹沢39番地	422	平成11		
令和元年度末合計			48,416			

<レクリエーション・観光施設>

地域	名称	住所	マネジメント対象棟の合計面積(m ²)	建築年度	築後30年経過	備考
東部	1 クアドーム・展望風呂付大広間	仁別字マンラメ213番地	12,952	平成3	●	
西部	2 秋田市大森山動物園	浜田字潟端154番地	6,280	平成2	●	
南部	3 仁井田スーパー農園	仁井田字小中島163番地1	142	平成20		
北部	4 秋田市ポートタワー	土崎港西一丁目9番1号	4,594	平成5		
河辺	5 河辺ユフォーレ公園	河辺三内字丸舞1番地1	529	平成8		
雄和	6 椿台スーパー農園	雄和椿川字奥椿岱194番地13	131	昭和52	●	
雄和	7 雄和観光交流館	雄和妙法字糠塚1番地1	1,395	平成8		
雄和	8 雄和里の家	雄和妙法字糠塚21番地	270	昭和62	●	
雄和	9 雄和農産物加工所	雄和妙法字糠塚1番地1	499	平成5		
雄和	10 雄和コテージ	雄和神ヶ村字窪24番地	256	平成9		
雄和	11 雄和ふるさと温泉	雄和神ヶ村字舟卸145番地2	1,730	平成7		
雄和	12 雄和サイクリングターミナル	雄和椿川字奥椿岱194番地1	1,414	昭和59	●	
雄和	13 雄和高尾山レクリエーション施設	雄和女木字高麗沢76番地1	227	昭和47	●	
令和元年度末合計			30,419			

(2) 現状・課題と今後の方向性

〈スポーツ施設〉

① 現状・課題

- ・老朽化および経年劣化が懸念され、施設内各箇所の老朽度に応じた適切な改修が必要である。
- ・勤労者体育センターは、利用者数が減少傾向にあるほか、駐車スペースの不足によりスポーツ大会等での利用が困難となっている。

② 今後の方向性

- ・老朽化が懸念されている施設は、そのあり方とともに、大規模改修や建替えなどを検討していく。
- ・特殊仕様の建築物であることが多く、更新費用が高額となることが予想されるため、施設の長寿命化や更新費用の平準化等を検討していく。
- ・施設更新に当たっては、県や周辺自治体が所有する施設との連携や民間施設との役割分担を検討しながら進める。
- ・勤労者体育センターは、将来的な施設の存廃や移設合築等も含め、今後のあり方について検討を進めていく。
- ・リフレッシュガーデンは、指定管理者制度への再移行を見据えながら、今後のあり方について検討を進めていく。

〈レクリエーション・観光施設〉

① 現状・課題

- ・築後30年以上経過した建物もあり、機器の故障等不測の事態に対応する機会が増えていることから、設備の使用状況を踏まえて更新をさらに進めていく必要があるほか、施設内各箇所の老朽度に応じた適切な改修が必要である。
- ・商業的要素がある施設については、休業を伴う改修は困難であるが、目標耐用年数まで利用するためには、計画的な改修が必要であり、施設の利用状況や設備の状態等を総合的に判断し対応する必要がある。
- ・大森山動物園は、昭和48年の開園当初の施設が老朽化した状態で一部残っており、改修する必要がある。また、経年劣化に伴う修繕に要する費用も年々増大する傾向であり、対策を講じる必要がある。

② 今後の方針性

- ・老朽化が懸念されている施設は、大規模改修や建替えなどを検討していく。
- ・設置当初の目的と異なる運用がなされている施設については、施設更新に当たっては、そのあり方も検討していく。
- ・大規模施設であるクアドームの施設改修等については、高額となる費用の平準化を図りながら実施する。

6 博物館等・図書館



新屋ガラス工房



土崎みなと歴史伝承館

(1) 施設一覧

<博物館等>

地域	名称	住所	マネジメント 対象棟の 合計面積 (m ²)	建築 年度	築後30年 経過	備考
中央	1 旧松倉家住宅	旭南二丁目7番29号	693	-		県指定有形文化財
中央	2 秋田市立千秋美術館	中通二丁目3番8号	4,804	平成1	●	
中央	3 旧秋田銀行本店本館	大町三丁目3番21号	650	-		重要文化財
中央	4 赤れんが郷土館収蔵庫	大町三丁目3番21号	320	-		
中央	5 赤れんが郷土館管理棟	大町三丁目3番21号	929	昭和59	●	
中央	6 民俗芸能伝承館	大町一丁目3番30号	1,340	平成4		
中央	7 旧金子家住宅	大町一丁目3番31号	608	-		市指定有形文化財
中央	8 秋田市立佐竹史料館	千秋公園1番4号	518	昭和33	●	
中央	9 久保田城御隅櫓	千秋公園1番39号	430	平成1	●	
中央	10 御物頭御番所	千秋公園1番7号	125	-		市指定有形文化財
東部	11 旧黒澤家住宅	檜山字石塚谷地297番99	329	-		重要文化財
東部	12 旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園	旭川南町2番73号	194	-		国指定名勝
西部	13 新屋ガラス工房	新屋表町5番2号	1,373	平成29		
南部	14 地蔵田遺跡	御所野地蔵田三丁目	303	-		国指定史跡
北部	15 土崎みなと歴史伝承館	土崎港西三丁目10番27号	1,394	平成29		
北部	16 秋田城跡歴史資料館	寺内焼山9番6号	951	平成9		
令和元年度末合計			14,961			

<図書館>

地域	名称	住所	マネジメント 対象棟の 合計面積 (m ²)	建築 年度	築後30年 経過	備考
中央	1 中央図書館明徳館	千秋明徳町4番4号	4,806	昭和57	●	
西部	2 新屋図書館	新屋大川町12番26号	1,673	平成10		
北部	3 土崎図書館	土崎港中央六丁目16番30号	1,603	平成2	●	
雄和	4 雄和図書館	雄和妙法字上大部48番地1	760	昭和60	●	
令和元年度末合計			8,842			

(2) 現状・課題と今後の方向性

① 現状・課題

- ・建築後30年以上経過している施設もあり、老朽化が進行している。
- ・老朽化が進んでいる千秋美術館は、施設設備の計画的な改修が必要である。

② 今後の方向性

- ・老朽化が懸念されている施設は、そのあり方とともに、大規模改修や建替えなどを検討していく。
- ・特殊仕様の建築物であることが多く、更新費用が高額となることが予想されるため、施設の長寿命化や更新費用の平準化等を考慮しながら検討していく。
- ・千秋美術館は、令和4年度から5年度にかけて2階展示室、1階ロビーを中心に施設設備改修を予定している。

7 保健・福祉系施設



八橋老人いこいの家



老人福祉センター

(1) 施設一覧

地域	名称	住所	マネジメント 対象棟の 合計面積 (m ²)	建築 年度	築後30年 経過	備考
中央	1 秋田市保健センター	八橋南一丁目8番6号	2,438	昭和62	●	
中央	2 老人福祉センター	八橋南一丁目8番2号	3,169	平成2	●	デイサービスセンター機能、地域活動支援センター機能含む
中央	3 八橋老人いこいの家	八橋本町一丁目4番3号	533	昭和47	●	
中央	4 旧旭南老人デイサービスセンター	旭南一丁目8番12号	530	平成6		
西部	5 大森山老人と子どもの家	浜田字出小屋333番の1	978	昭和54	●	
西部	6 秋田市南浜地域活動支援センター	新屋南浜町7番10号	609	平成8		障害者福祉施設
南部	7 御所野交流センター	御所野下堤五丁目1番6号	1,532	平成8		
北部	8 飯島老人いこいの家	飯島字堀川184番地191	527	昭和49	●	
河辺	9 秋田市河辺総合福祉交流センター	河辺北野田高屋字上前田表66番地1	2,111	平成11		保健・福祉施設
河辺	10 秋田市河辺高齢者健康づくりセンター	河辺三内字丸舞1番地1	535	平成15		
雄和	11 秋田市雄和ふれあいプラザ	雄和妙法字上大部77番地1	297	平成11		
令和元年度末合計			13,259			

(2) 現状・課題と今後の方向性

① 現状・課題

- 利用者が減少傾向にある施設は、利用促進に向けた取組みについて検討する必要がある。
- 各施設とも経年による劣化が見られることから、計画的な改修を行うとともに、設備を適切な周期で更新する必要がある。

② 今後の方針性

- ・老人福祉センター、河辺総合福祉交流センター、雄和ふれあいプラザは、機能維持のための改修・修繕を行い、現行施設を継続する。建替えする場合は、近隣の他部局施設との機能集約や複合化等を検討していく。
- ・社会福祉法人が運営する高齢者施設と合築されている御所野交流センターは、効率的な施設保全のあり方や用途変更等を含め、施設の有効な活用方法を検討していく。
- ・南浜地域活動支援センター、河辺高齢者健康づくりセンターは、計画的な保全を行い、既存施設を活用し事業を継続していく。
- ・老人いこいの家は、当面の間、施設の老朽化等に十分留意しながら現行施設を継続していく。
- ・旧旭南デイサービスセンターについては、令和2年度末で事業者がデイサービス事業を廃止し、令和3年11月より地域包括支援センターとして活用していることから、機能維持のための改修・修繕を行いつつ、現行施設を維持する。

8 保育所等



岩見三内保育所

(1) 施設一覧

地域	名称	住所	マネジメント 対象棟の 合計面積 (㎡)	建築 年度	築後30年 経過	備考
北部	1 寺内保育所	寺内油田二丁目5番1号	804	昭和49	●	
河辺	2 岩見三内保育所	河辺三内字外川原115番地	600	平成19		
河辺	3 河辺保育所	河辺北野田高屋字上前田表68番地1	1,207	平成21		
雄和	4 新波保育所	雄和神ヶ村字陳笠262番地	634	平成7		
雄和	5 川添保育所	雄和椿川字長者屋敷33番地	696	昭和54	●	
雄和	6 雄和中央保育所	雄和種沢字戸草沢105番地	573	昭和61	●	
東部	7 太平幼稚園	太平目長崎字上目長崎144番地	224	平成9		
北部	8 金足西幼稚園	金足大清水字大清水台1番地4	210	平成4		
北部	9 上新城幼稚園	上新城五十丁字大村屋敷22番地	265	平成12		
令和元年度末合計			5,213			

(2) 現状・課題と今後の方向性

① 現状・課題

- 寺内保育所、川添保育所および雄和中央保育所は、建築後30年以上経過しており、老朽化による施設機能の低下が懸念される。

② 今後の方向性

- 老朽化による施設機能の低下が懸念されている施設は、大規模改修や建替えなどを検討していく。

9 子育て支援系施設



八橋児童館



御所野児童センター

(1) 施設一覧

地域	名称	住所	マネジメント対象棟の合計面積(m ²)	建築年度	築後30年経過	備考
中央	1 明徳児童センター	千秋北の丸5番70号	324	平成5		
中央	2 泉児童センター	泉中央六丁目2番2号	303	昭和62	●	
中央	3 八橋児童館	八橋大沼町7番2号	294	平成28		
中央	4 保戸野児童館	保戸野すわ町9番76号	282	平成24		
中央	5 旭北児童館	山王三丁目1番35号	185	昭和52	●	
中央	6 中通児童館	南通亀の町12番17号	253	平成23		
中央	7 築山児童センター	椎山南新町上丁3番地	491	平成13		
中央	8 旭南児童館	旭南一丁目15番5号	304	平成21		旭南コミセン内
中央	9 川尻児童センター	川尻みよし町8番16号	345	平成19		川尻コミセン内
東部	10 東児童センター	東通二丁目11番2号	322	平成8		
東部	11 下北手児童センター	下北手松崎字谷崎219番地	405	平成12		
東部	12 旭川児童館	手形字才ノ浜63番地	297	昭和60	●	
東部	13 広面児童館	広面字蟹沢29番地	230	昭和55	●	令和3年5月14日移転 (広面字近藤堀越13番地1 面積:333m ²)
東部	14 桜児童センター	桜台一丁目1番3号	463	平成15		
西部	15 勝平児童センター	新屋松美力丘東町10番10号	370	平成24		勝平コミセン内
西部	16 日新児童館	新屋栗田町28番34号	258	昭和59	●	
西部	17 浜田児童館	浜田字自在山47番地3	106	昭和45	●	
南部	18 四ツ小屋児童センター	四ツ小屋字街道西15番地1	318	平成3	●	
南部	19 牛島児童センター	牛島東四丁目7番47号	370	平成25		
南部	20 仁井田児童館	仁井田本町四丁目7番2号	241	昭和54	●	
南部	21 大住児童館	仁井田字西湯敷33番地	250	昭和57	●	
南部	22 上北手児童館	上北手猿田字苗代沢139番地12	279	平成26		
南部	23 御所野児童センター	御所野地蔵田三丁目1番3号	498	平成27		
北部	24 飯島南児童センター	飯島西袋二丁目22番1号	318	平成4		
北部	25 飯島児童センター	飯島鼠田二丁目2番2号	346	平成8		

地域	名称	住所	マネジメント 対象棟の 合計面積 (m ²)	建築 年度	築後30年 経過	備考
北部	26 寺内児童センター	寺内堂ノ沢二丁目10番17号	313	平成6		
北部	27 外旭川児童センター	外旭川字梶ノ目304番地	362	平成10		
北部	28 土崎南児童センター	土崎港東一丁目6番39号	315	平成元	●	
北部	29 港北児童センター	土崎港北四丁目6番1号	315	平成2	●	
北部	30 土崎児童館	土崎港中央三丁目7番11号	345	昭和55	●	
北部	31 高清水児童センター	将軍野南一丁目2番21号	455	平成11		
北部	32 将軍野児童館	将軍野東一丁目7番52号	168	昭和49	●	
北部	33 金足西児童館	金足大清水字大清水台1番地	219	平成15		
雄和	34 雄和児童センター	雄和妙法字上大部48番地1	733	昭和56	●	旧雄和農村環境改善センター1階を利用。2.3階、機械室は文化振興課所管。
令和元年度末合計			11,077			

(2) 現状・課題と今後の方向性

① 現状・課題

- ・現在は、全小学校学区に児童館、児童センター、児童室を配置しているが、今後、小学校の適正配置の状況により、児童館等の統合についても検討が必要となる。
- ・築後30年を経過している施設が複数あり、老朽化による施設機能の低下が懸念されることから、順次建替え等を行う必要がある。

② 今後の方向性

- ・老朽化による施設機能の低下が懸念されている施設は、大規模改修や建替えなどについて、小学校施設のあり方や施設利用見込者数等を勘案しながら、小学校に近接する他の公共施設との複合化や小学校の余裕教室活用の可能性も含め検討していく。

10 学校教育系施設



将軍野中学校



雄和小学校

(1) 施設一覧

名称		住所	マネジメント対象棟の合計面積(㎡)	建築年度	築後30年経過	備考
中央	1 保戸野小学校	保戸野すわ町9番60号	5,528	平成10		
	2 明徳小学校	千秋公園1番13号	6,336	昭和56	●	
	3 築山小学校	穂山古川新町55番地の1	7,228	昭和45	●	
	4 旭北小学校	山王三丁目1番35号	5,801	平成4		
	5 中通小学校	中通五丁目8番22号	6,225	昭和49	●	
	6 旭南小学校	旭南一丁目15番1号	7,140	昭和43	●	
	7 川尻小学校	川尻みよし町8番31号	7,013	昭和56	●	
	8 八橋小学校	八橋大沼町7番1号	6,965	昭和48	●	
	9 泉小学校	泉中央六丁目2番1号	7,006	昭和54	●	
東部	10 旭川小学校	手形字才の浜63番地	7,769	昭和46	●	
	11 広面小学校	広面字蟹沢29番地	6,695	昭和49	●	
	12 太平小学校	太平字長崎字上目長崎144番地	2,579	昭和55	●	
	13 下北手小学校	下北手松崎字谷崎202番地の1	4,209	昭和55	●	
	14 東小学校	東通二丁目11番1号	7,213	昭和51	●	
	15 桜小学校	桜四丁目12番1号	6,585	昭和58	●	
西部	16 日新小学校	新屋栗田町24番1号	7,250	昭和47	●	
	17 勝平小学校	新屋松美力丘北町14番1号	9,273	平成14		
	18 浜田小学校	浜田字自在47番地の2	3,291	昭和59	●	
	19 豊岩小学校	豊岩豊巣字内原90番地	2,550	昭和54	●	
	20 下浜小学校	下浜羽川字水垂92	2,621	昭和53	●	
南部	21 牛島小学校	牛島東六丁目6番1号	6,366	平成5		
	22 仁井田小学校	仁井田本町四丁目7番1号	7,501	昭和50	●	
	23 四ツ小屋小学校	四ツ小屋字街道東256番地の1	5,882	昭和57	●	
	24 上北手小学校	上北手猿田字館の下38番地	3,123	昭和61	●	
	25 大住小学校	仁井田字西湯敷33番地	7,493	昭和54	●	
	26 御所野小学校	御所野元町五丁目1番1号	7,785	平成2	●	
北部	27 土崎小学校	土崎港中央三丁目1番78号	5,285	昭和43	●	
	28 港北小学校	土崎港北四丁目6番1号	8,294	昭和54	●	
	29 土崎南小学校	土崎港東一丁目6番39号	6,103	昭和59	●	
	30 高清水小学校	将軍野南一丁目2番16号	7,578	昭和62	●	
	31 外旭川小学校	外旭川字梶ノ目262番地2	6,637	昭和52	●	
	32 飯島小学校	飯島鼠田二丁目2番1号	7,120	昭和46	●	
	33 下新城小学校	下新城笠岡字佐戸反10番地	3,635	昭和54	●	
	34 上新城小学校	上新城五十丁字大村屋敷22番地	2,641	昭和55	●	
	35 金足西小学校	金足大清水字大清水台1番地	3,892	昭和53	●	
	36 飯島南小学校	飯島西後一丁目1番2号	5,874	昭和60	●	
	37 寺内小学校	寺内堂ノ沢二丁目14番1号	6,000	平成1	●	

名称		住所	マネジメント対象棟の合計面積(m ²)	建築年度	築後30年経過	備考
小学校	河辺	38 岩見三内小学校	河辺三内字外川原39番地	2,747	平成22	
		39 河辺小学校	河辺和田字岡村164番地1	5,170	昭和46	●
		40 戸島小学校	河辺戸島字本町123番地	3,715	昭和54	●
	雄和	41 雄和小学校	雄和石田字蟹沢40	2,639	平成27	
小学校 計			234,757			

名称		住所	マネジメント対象棟の合計面積(m ²)	建築年度	築後30年経過	備考
中学校	中央	1 秋田南中学校	南通宮田15番1号	8,179	昭和52	●
		2 山王中学校	山王三丁目1番24号	10,827	平成16	
		3 泉中学校	泉北二丁目6番1号	9,225	昭和55	●
	東部	4 秋田東中学校	手形休下町10番51号	8,959	昭和50	●
		5 太平中学校	太平中間字平形46番地	3,398	平成3	●
		6 下北手中学校	下北手松崎字走り崎14番地	3,384	昭和63	●
		7 城東中学校	広面字鍋沼17番地	10,578	昭和54	●
		8 桜中学校	桜台一丁目1番1号	6,655	平成9	
	西部	9 秋田西中学校	新屋大川町19番75号	7,865	昭和54	●
		10 豊岩中学校	豊岩豊巻字内綱90番地	2,442	昭和54	●
		11 下浜中学校	下浜羽川字水垂92番地	2,501	昭和57	●
		12 勝平中学校	新屋北浜町13番1号	6,867	昭和61	●
	南部	13 城南中学校	檜山城南町4番1号	10,250	昭和54	●
		14 御野場中学校	仁井田字中新田223番地	8,905	昭和58	●
		15 御所野学院中学校	御所野地蔵田四丁目1番1号	6,510	平成11	
	北部	16 土崎中学校	土崎港北一丁目3番1号	8,091	平成3	●
		17 外旭川中学校	外旭川字梶ノ目50番地	6,084	昭和57	●
		18 秋田北中学校	下新城中野字街道端西241番地の90	6,369	平成20	
		19 将軍野中学校	将軍野南一丁目12番1号	8,246	昭和56	●
		20 飯島中学校	飯島字田尻壠越48番地	8,297	平成2	●
	河辺	21 岩見三内中学校	河辺三内字外川原39番地	3,550	昭和59	●
		22 河辺中学校	河辺北野田高屋字雷谷地84番地	5,967	昭和62	●
	雄和	23 雄和中学校	雄和石田字蟹沢40番地	4,831	平成24	
中学校 計			157,980			

名称		住所	マネジメント対象棟の合計面積(m ²)	建築年度	築後30年経過	備考
学校等	西部	1 秋田商業高等学校	新屋勝平台1番1号	14,459	昭和53	●
		2 美術大学附属高等学院	新屋大川町12番3号	3,456	平成6	
	南部	3 御所野学院高等学校	御所野地蔵田四丁目1番1号	7,171	平成11	
高等学校等 計			25,086			
名称		住所	マネジメント対象棟の合計面積(m ²)	建築年度	築後30年経過	備考
その他	中央	1 教育研究所	茨島一丁目4番71号	1,945	昭和52	●
	東部	2 太平山自然学習センター	仁別字マンタラメ227番地1	5,028	平成15	
	雄和	3 雄和学校給食センター	雄和妙法字上大部79番地1	472	平成14	
その他 計			7,445			
学校教育系施設 全体			425,268			

(2) 現状・課題と方向性

① 現状・課題

- ・ほとんどの学校施設が築 30 年を経過しており、耐用年数を過ぎた外壁や屋根、機械設備等について更新を行う必要がある。
- ・児童生徒数の減少に伴い、必要な教室数が減少していくため、施設の保有量について検討が必要である。

② 今後の方向性

- ・施設の老朽化が懸念されていることから、平成 28 年 3 月に策定した「秋田市学校施設長寿命化計画」に基づき、施設の保全に努める。
- ・年少人口が減少し、学校の小規模化が進行すると考えられるため、施設の複合化や統廃合などを長期的な視点で検討していく。
- ・給食センターなどの学校給食施設、プールなどの学校体育諸施設については、共用化、複合化や民間施設の借り上げなどの効果的、効率的な施設整備を検討していく。
- ・廃止する施設については、個々の状況に応じて、転用や解体などを進めていくこととする。

11 公営住宅



高梨台市営住宅



新屋比内町市営住宅

(1) 施設一覧

<市営住宅>

地域	名称	主な住所	マネジメント対象棟の合計面積(m ²)	建築年度	築後30年経過	備考
中央	1 旭南市営住宅	旭南一丁目8番	15,067	昭和45	●	
中央	2 川尻市営住宅	川尻上野町1番	14,267	昭和61	●	
中央	3 茨島市営住宅	茨島六丁目8番5号	1,625	昭和58	●	
		小計	30,959			
東部	4 高梨台市営住宅	新藤田字高梨台173番地2	2,912	平成27		
東部	5 横森市営住宅	横森五丁目6番	5,720	昭和48	●	
東部	6 手形山市営住宅	手形山西町2番	8,573	昭和49	●	
東部	7 広面市営住宅	広面字蓮沼41番地1	2,362	昭和55	●	
		小計	19,567			
西部	8 新屋比内町市営住宅	新屋比内町7番	23,134	平成20		
西部	9 新屋扇町市営住宅	新屋扇町12番10号	922	昭和53	●	
西部	10 新屋日吉町市営住宅	新屋日吉町43番	3,859	平成1	●	
		小計	27,915			
南部	11 牛島市営住宅	牛島西二丁目10番	22,916	昭和59	●	
南部	12 牛島清水町市営住宅	牛島西四丁目29番	6,653	平成12		
南部	13 御所野元町市営住宅	御所野元町一丁目1番	4,999	平成3	●	
		小計	34,568			
北部	14 四ツ谷市営住宅	将軍野堰越8番	28,531	平成3	●	
北部	15 高野市営住宅	寺内児桜三丁目12番17号	2,372	昭和53	●	
北部	16 高清水市営住宅	将軍野南二丁目3番45号	5,745	昭和54	●	
北部	17 外旭川市営住宅	外旭川字鳥谷場109番地	13,568	昭和56	●	
		小計	50,216			
河辺	18 松渕市営住宅	河辺松渕字川原田家/後1番地2	793	平成3	●	
		小計	793			
雄和	19 糀塙市営住宅(公営)	雄和妙法字糀塙43番地6	326	平成4		
雄和	20 糀塙市営住宅(その他)	雄和妙法字糀塙43番地8	509	平成3	●	
雄和	21 新波市営住宅	雄和新波字樋口48番地4	570	平成11		
		小計	1,405			
	令和元年度末合計		165,423			

＜特定公共賃貸住宅＞

地域	名称	主な住所	マネジメント 対象棟の 合計面積 (m ²)	建築 年度	築後30年 経過	備考
河辺	22 松渕単身特定住宅	河辺松渕字街道北17番地1	902	平成3	●	特定公共賃貸住宅
河辺	23 松渕一般特定住宅	河辺松渕字川原田家/後1番地3	350	平成6		特定公共賃貸住宅
		小計	1,252			
雄和	24 糸塚一般特定住宅	雄和妙法字糸塚43番地7	1,024	平成1	●	特定公共賃貸住宅
		小計	1,024			
	令和元年度末合計		2,276			

(2) 現状・課題と今後の方向性

① 現状・課題

- 既に耐用年限を迎えていたり、今後10年以内に耐用年限を迎える住宅が存在しており、安全性および居住性の面での早急な対応が必要となることから、建替えや用途廃止等について検討する必要がある。
- 耐用年限まで期間がある団地については、改善や維持管理を行い、耐用年限までの活用を図る必要がある。
- 高齢者や障がい者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の居住の確保や多様なニーズに対応する必要がある。

② 今後の方向性

- 市営住宅等の活用方法等を定めた令和3年3月改定の「第2期秋田市営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存ストックを最大限活用し、住宅確保要配慮者への配慮も踏まえ、適切な維持管理および修繕を図るほか、修繕や改善では対応できない著しく老朽化が進んだ住宅については建替え等を行う。

12 産業系施設



園芸振興センター



秋田市卸売市場

(1) 施設一覧

地域	名称	住所	マネジメント対象棟の合計面積(m ²)	建築年度	築後30年経過	備考
南部	1 園芸振興センター	仁井田字小中島111番地1	899	平成26		
南部	2 秋田市勤労者総合福祉センター	御所野地藏田三丁目1番1号	10,154	平成4		
北部	3 チャレンジオフィスあきた	土崎港西三丁目9番15号	2,999	昭和63	●	令和2年4月1日中通二丁目へ機能移転。
北部	4 秋田市職業訓練センター	寺内字三千刈321番地1	636	昭和56	●	
北部	5 秋田市卸売市場	外旭川字待合28番地	44,588	昭和49	●	
北部	6 農山村地域活性化センター	上新城五十丁字小林190番地1	1,974	平成2	●	旧上新城中学校 (管理教室棟一部および体育館)
河辺	7 河辺生産物直売所	河辺和田字上中野90番地3	168	昭和59	●	
令和元年度末合計			61,418			

(2) 現状・課題と今後の方向性

① 現状・課題

- ・チャレンジオフィスあきたは、令和2年4月に中心市街地（中通二丁目）へ機能移転しており、用途を終えた旧施設の利活用について検討を進める必要がある。
- ・農山村地域活性化センターは、2階部分が未利用スペースとなっており、用途が決まらないと各種法令上の要件具備の確認および利活用に向けた取組を進めることができない。
- ・卸売市場は、経年劣化による老朽化が進行し、改修工事や修繕に多額の費用を要しているほか、施設の構造が開放型でコールドチェーン（低温物流）等に対応した構造となっていないなど、現代の流通形態や社会的ニーズへの対応が困難な状況になりつつある。また、花き部、青果部、水産物部ともに取扱数量等が減少しているほか、入場事業者も減少傾向にある。

② 今後の方針性

- ・老朽化が懸念されている施設は、そのあり方とともに、大規模改修などを検討していく。
- ・チャレンジオフィスあきたは、同じ形態で再利用する予定がないため、民間事業者等による利活用を進めていくとともに、場合によっては施設の解体撤去を含め検討していく。
- ・農山村地域活性化センターは、都市部住民との地域間交流の拡充につながるよう、日中の利用を促進させるとともに、2階部分の活用方策（用途）を検討していく。
- ・卸売市場の再整備については、「秋田市卸売市場再整備基本方針」に基づき、「秋田市卸売市場再整備基本構想」等の中で具体的な内容を示していく。

13 供給処理施設



秋田市総合環境センター（溶融施設）



焼却施設



リサイクルプラザ



汚泥再生処理センター

(1) 施設一覧

地域	名称	住所	マネジメント 対象棟の 合計面積 (m ²)	建築 年度	築後30年 経過	備考
西部	1 汚泥再生処理センター	向浜一丁目13番1号	12,484	昭和55	●	
河辺	2 総合環境センター(溶融施設)	河辺豊成字虚空蔵大台淹1番地1	29,786	平成13		
河辺	3 総合環境センター(焼却施設)	河辺豊成字虚空蔵大台淹1番地1	8,743	昭和53	●	
河辺	4 総合環境センター(リサイクルプラザ)	河辺豊成字虚空蔵大台淹1番地1	4,605	平成10		
河辺	5 総合環境センター (第2リサイクルプラザ)	河辺豊成字虚空蔵大台淹1番地1	2,869	平成18		
令和元年度末合計			58,487			

(2) 現状・課題と今後の方向性

① 現状・課題

- 人口減少・少子高齢化、リサイクルの推進により、し尿、浄化槽汚泥、ごみの処理をとりまく状況が大きく変化していることから、安定的・効率的な廃棄物処理体制のあり方を検討する必要がある。

② 今後の方向性

- 引き続き、計画的に改修工事を行うとともに、建替えに当たっては、今後の人口減少を見据え、施設規模の縮小についても検討していく。

14 行政系施設



秋田市本庁舎



秋田市消防庁舎

(1) 施設一覧

<庁舎等>

地域	名称	住所	マネジメント対象棟の合計面積(m ²)	建築年度	築後30年経過	備考
中央	1 秋田市庁舎	山王一丁目1番1号	31,133	平成28		中央市民サービスセンター機能あり
中央	2 秋田市庁舎分館	山王一丁目2番34号	2,583	昭和52	●	
中央	3 職員研修棟	山王一丁目3番25号	799	平成10		
中央	4 道路維持課事務所	八橋本町六丁目12番2号	450	昭和56	●	
中央	5 道路維持課車庫	八橋本町六丁目12番2号	341	平成12		
中央	6 秋田市保健所	八橋南一丁目8番3号	2,779	平成11		
東部	7 駅東事務所	手形字山崎44番地3	341	平成7		
西部	8 秋田市どうぶつ保護センター	向浜一丁目13番1号	118	平成18		
北部	9 道路維持課(旧交通局)	寺内字蛭根85番9号	3,735	昭和57	●	
河辺	10 食肉衛生検査所	河辺神内字堂坂2番地6	620	昭和54	●	
河辺	11 建設機械格納庫	河辺和田北条ヶ崎27番7号	409	昭和58	●	
令和元年度末合計			43,308			

<消防施設>

地域	名称	住所	マネジメント対象棟の合計面積(m ²)	建築年度	築後30年経過	備考
中央	1 秋田市消防庁舎	山王一丁目1番1号	4,342	昭和60	●	
東部	2 城東消防署	東通六丁目16番16号	1,258	昭和54	●	
東部	3 広面出張所	広面字堤敷38番地1	365	昭和63	●	
西部	4 新屋分署	新屋比内町6番63号	745	昭和59	●	
西部	5 勝平出張所	新屋勝平町11番23号	360	平成2	●	
南部	6 牛島出張所	牛島東一丁目5番20号	520	昭和58	●	
南部	7 秋田南消防署	御野場二丁目15番5号	1,357	平成3	●	
北部	8 土崎消防署	土崎港西四丁目2番10号	2,983	平成24		

地域	名称	住所	マネジメント対象棟の合計面積(m ²)	建築年度	築後30年経過	備考
北部	9 寺内出張所	寺内児桜一丁目5番40号	251	昭和60	●	
北部	10 将軍野出張所	土崎港東四丁目2番47号	454	昭和48	●	
北部	11 飯島出張所	飯島字前田表380番3号	855	平成7		
北部	12 外旭川出張所	外旭川字八幡田129番1号	922	平成11		
河辺	13 河辺分署	河辺和田字北条ヶ崎27番値1	845	平成27		
雄和	14 雄和分署	雄和妙法字上大部48番地1	514	平成28		
令和元年度末合計			15,771			

(2) 現状・課題と今後の方向性

<庁舎等>

① 現状・課題

- 現在未利用の道路維持課事務所（八橋本町六丁目12番2号）は、築後40年以上経過しており、今後の取扱いについて検討が必要となる。
- 駅東事務所は令和7年度で築後30年となるが、秋田駅東第三地区の施行期間は令和12年（清算期間は除く）であるため、大規模改修や建替えは不要と考えている。
- どうぶつ保護センターは、海沿いに立地しており、塩害による腐食が著しい。

② 今後の方向性

- 道路維持課事務所については、他部局への移管又は解体などの対応方針について検討していく。
- 研修棟は研修機能を令和5年度中に消防庁舎へ移転する予定であり、その後文書倉庫としての使用を想定しているため、必要最低限の機能を保持する改修を行う。
- 老朽化が懸念されている施設は、大規模改修や建替えなどを検討していく。

<消防施設>

① 現状・課題

- 消防庁舎の老朽化等に伴い、消防庁舎の機能維持、強化のため、計画的な更新、整備を実施していくことが必要となる。
- 庁舎に必要な機能を備えるために十分な面積を確保できること、洪水や土砂災害等の危険性のない場所であること、住民サービスの利便性向上のため、公共交通機関や主要道路からのアクセスが良いことなどを考慮し、総合的に判断する必要がある。

② 今後の方向性

- 市民の安心・安全を守る地域防災の要として、引き続き、計画的な更新を行っていく。
- 大規模改修や建替えに当たっては、人口割合や都市構造の変化に伴う適正配置について検討していく。

15 その他の財産

(1) 施設一覧

地域	名称	住所	マネジメント 対象棟の 合計面積 (m ²)	建築 年度	築後30年 経過	備考
中央	1 秋田駅自由通路	樺山字長沼	5,517	平成8		
中央	2 秋田駅西地下自転車駐車場	中通二丁目	1,052	昭和59	●	
中央	3 八橋南町内会館	八橋南一丁目	84	昭和53	●	
中央	4 旧産業振興校舎	八橋南一丁目	1,837	昭和41	●	
東部	5 秋田駅東自転車等駐車場	東通仲町	2,747	平成15		
東部	6 秋田駅第三地区仮設住宅	手形字山崎44番地3	925	平成9		
東部	7 手形中台町内会館	手形字中台59番地2	104	平成4		
東部	8 旧山谷小学校	太平山谷字中山谷	2,043	昭和56	●	
西部	9 旧八田小学校	下浜八田字餅田	1,028	昭和54	●	
南部	10 旧牛島児童館	牛島東一丁目	232	昭和56	-	令和2年度解体
北部	11 斎場	外旭川字山崎	4,501	平成23		
北部	12 ガス器具委託センター	土崎港中央一丁目	127	昭和38	●	
北部	13 旭町一区集会所	土崎港中央六丁目	81	昭和40	●	
北部	14 金足地区集会所	金足高岡字古館	63	昭和49	●	
北部	15 旧金足東小学校	金足片田字待入	2,895	昭和59	●	
北部	16 旧上新城中学校	上新城五十丁字小林	691	平成2	●	
河辺	17 旧河辺農林漁業資料館	河辺三内字尼沢	365	昭和54	●	
河辺	18 旧森林総合利用施設	河辺三内字柳台	63	昭和54	-	令和2年度解体
河辺	19 旧岩見三内クリニック	河辺三内字外川原	475	昭和50	●	未利用
河辺	20 旧赤平小学校	河辺赤平字小曾根	2,513	昭和60	●	
雄和	21 旧雄和ふるさとセンター	雄和新波字寺沢	492	昭和55	●	
雄和	22 旧雄和休憩サービス施設	雄和椿川字奥椿岱	149	平成2	●	
雄和	23 旧雄和市民センター	雄和妙法字上大部	92	昭和56	●	令和3年度解体予定
雄和	24 旧雄和青年会館	雄和妙法字上大部	261	昭和53	●	
雄和	25 雄和山水荘	雄和女木字高麓沢	785	昭和57	-	令和2年度解体
雄和	26 旧川添小学校	雄和椿川字長者屋敷36番地1	3,605	昭和54	●	
雄和	27 旧種平小学校	雄和種沢字戸草沢209番地	3,179	昭和63	●	
雄和	28 旧戸米川小学校	雄和戸賀沢字金山沢90番地1	2,762	昭和46	●	
雄和	29 旧大正寺小学校	雄和新波字寺沢32番地8	3,240	昭和61	●	
雄和	30 埋蔵文化財収蔵施設	雄和妙法字上大部48番地1	755	昭和56	●	旧雄和農村環境改善センター2・3階・機械室。1階は子ども育成課所管。
令和元年度末合計			42,663			

(2) 現状・課題と今後の方向性

① 現状・課題

- ・秋田駅西地下自転車駐車場および秋田駅東自転車等駐車場は、構造躯体に大規模修繕等の必要性はみられないが、雨漏りなど経年による設備の劣化や不具合が複数確認され、老朽化が進んでいる。
- ・斎場については、供用開始から 10 年目となり、今後も計画的な修繕等の対応が必要である。
- ・利活用施設（旧小学校校舎）の老朽化が進んでおり、修繕等の維持管理費が増加している。

② 今後の方向性

- ・駐車場施設の維持管理方針等を定めた「自転車等駐車場長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、計画的な修繕等を実施することによって施設の延命化を図る。
- ・秋田市斎場火葬炉設備修繕計画等により、今後も引き続き計画的に修繕を行う。
- ・貸付中の施設については、解体時期を踏まえた貸付方法について今後検討していくほか、今後も利用見込みのない施設は、老朽化による危険性を踏まえた計画的な解体を検討していく。

16 道路・橋りょう

<道路>



川尻広面線 歩道改良



冬期道路融雪



秋田市街路樹愛護会活動風景

(1) 施設概要

<道路保有量>

種類	実延長 (m)	面積 (m ²)	備考
幹線道路	372,494	4,617,401	
その他市道	1,572,036	10,586,759	上記完成道路以外の道路
自転車歩行者道	20,278	136,826	専ら自転車および歩行者の通行に供するために設けられる道路の部分
トンネル	983	10,533	
合計	1,965,791	15,351,519	

<付帯工作物>

種類	実延長 (m)	面積 (m ²)	備考
地下道	1,059	5,816	22箇所に設置
融雪装置	23,113	71,709	107箇所に設置
防雪柵	11,996	—	21路線に設置

<農道・林道>

種類	実延長 (m)	面積 (m ²)	備考
農道	50,403	—	82路線
林道	141,302	—	68路線
合計	191,705	—	

(2) 現状・課題と今後の方向性

① 現状・課題

- ・道路保有量は年々増加しており、さらに建設後 50 年を経過する施設は今後 10 年で急激に増加するため、改修費の増加も見込まれる。これらの施設に対し効率的に維持管理を進めるため、適時計画を見直し、計画を推進するための予算確保が課題となっている。

② 今後の方向性

- ・定期点検等の結果を受けた施設改修費等の増加に対応し、改修によるコストの縮減・平準化、さらに地域の今後の状況を踏まえた施設集約化や廃止等の最適化も含めた計画の検討を行っていく。
- ・高齢者の増加等の変化に応じたバリアフリー化や歩道の整備、除排雪など、安全確保のための取組みについて、地域の将来的な状況を見据えたうえで、今後も計画的に継続していく。
- ・官民連携のさらなる推進や広域連携等も視野に入れた検討を行い、効率的な維持管理の実行および的確な改修整備の推進を行っていく。

<橋りょう>



新屋跨道橋



白熊橋



橋りょう点検

(1) 施設概要

<橋りょう保有量>

種類	橋数	実延長(m)	備考
15m以上	204橋	9,140	
15m未満	507橋	2,833	
合計	711橋	11,973	

<農道・林道橋保有量>

種類	橋数	実延長(m)	備考
15m以上	6橋	222	農道橋 2橋、47m 林道橋 4橋、175m
15m未満	44橋	332	農道橋 6橋、44m 林道橋 38橋、288m
合計	50橋	554	農道橋 8橋、91m 林道橋 42橋、463m

(2) 現状・課題と今後の方向性

① 現状・課題

- 建設後50年以上を経過する橋りょうは、10年後に50%を超える状況となる。そのため、効率的に維持管理を進めるため、適時計画を見直し、計画を推進するための予算確保が課題となっている。

② 今後の方向性

- 長寿命化修繕計画を策定しており、今後は個別の工事について修繕時期、修繕内容の優先順位をつけながら確実に計画を実施していく。
- 施設の更新に当たっては、周辺施設の状況や利用状況をみながら、集約化の検討やボックスカルバート化による維持管理費の低減を行っていく。

17 公園



千秋公園



大森山公園



新屋西第二街区公園

(1) 施設概要

◆都市計画公園

公園区分	都市計画公園		開設		バリアフリー改修済み
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	
都市計画公園	街区公園	保戸野街区公園 等	220	50.51	179
	近隣公園	秋操近隣公園 等	19	38.33	8
	地区公園	御所野ふれあい地区公園 等	2	9.50	2
	総合公園	千秋公園、太平山リゾート公園 等	5	295.97	5
	運動公園	八橋運動公園	1	26.70	1
	風致公園	新屋海浜公園 等	3	234.90	-
	歴史公園	高清水公園(秋田城跡歴史資料館)	1	39.20	1
	墓園	天徳寺山墓地公園 等	2	76.70	2
	都市緑地	雄物川河川緑地 等	5	594.09	4
	緑道	山王官公庁緑地 等	2	2.10	2
	広場	中通二丁目広場、野崎コミュニティ広場	1	0.08	2
合計			261	1,368.08	206
					415.32
					141

出典：「秋田市の公園緑地」（令和2年度）より作成

◆その他の公園

公園区分	都市計画公園		開設		バリアフリー改修済み
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	
森林総合公園	浜田森林総合公園等	-	-	7	320.63

〈参考〉 県立公園

公園区分	都市計画公園		開設		バリアフリー改修済み
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	
広域公園	県立小泉潟公園、県立中央公園	2	753.80	2	196.90

(2) 現状・課題と今後の方向性

① 現状・課題

- ・公園施設の維持管理・更新等に係る経費の財源確保が課題となっている。
- ・人口減少・少子高齢化による利用者の減少や利用ニーズへの対応を検討していく必要がある。
- ・公園愛護協力会の組織維持・結成促進への対応について、引き続き取り組んでいく必要がある。

② 今後の方向性

- ・公園は、幅広い年代の市民に利用されている施設であり、保有量も多く市内各地に配置されている状況などから、行政の監視だけでは、目が行き届きにくい面を持つため、今後も、定期点検の着実な実施と、公園愛護協力会や地域自治会等との連携により、安全確保にむけた監視体制を確保していく。
- ・工作物の保全については、計画的な改修・更新等を進める。特に遊具等については、塗装などによる計画的な予防修繕を継続し、施設の長寿命化と安全確保に努めていく。
- ・老朽した施設や工作物への改修経費の増加が懸念される中で、安全性の低下を防ぐため、草刈り等日常管理に関し、地域の公園愛護協力会との連携が不可欠である。高齢化等により、公園愛護協力会組織の継続が困難な状況の地域はあるが、同会が未組織の自治会等に対する働きかけと併せ、地域に身近な公園を愛護していく環境を醸成していく取組みが重要である。
- ・今後の人団減少・少子高齢化による利用ニーズの変化を考慮して、地域ニーズを反映した維持管理に努める。
- ・森林総合公園内の老朽化が懸念される施設や設備等は、利用実態を踏まえ、修繕等を検討していく。

18 上水道



豊岩浄水場



仁井田浄水場

(1) 施設概要

<管路保有量>

種類	施設数量
管路延長	1,978,055m
浄水場	5施設
配水場	17施設
ポンプ場	27施設

<管路内訳>

導水管	送水管	配水管	合計
2,995m	79,685m	1,895,375m	1,978,055m

<浄水場>

施設名	水源	竣工年度	敷地面積 (m ²)	処理能力 (m ³)	今後の計画 (施設集約化・廃止・新規整備等)
仁井田浄水場	雄物川	S38	109,577	154,600	施設規模の適正化
豊岩浄水場	雄物川	S57	72,661	35,800	存続
仁別浄水場	地下水	H4	2,005	960	存続
俄沢浄水場	地下水	H12	2,621	1,974	存続
松渕浄水場	地下水	H2	2,562	3,803	存続

<配水場>

施設名	竣工年度	敷地面積 (m ²)	有効水量 (m ³)	今後の計画 (施設集約化・廃止・新規整備等)
手形山配水場	S57	39,268	40,800	存続
浜田配水場	S58	62,649	12,000	存続
御所野配水場	H5	3,300	3,350	存続
豊岩配水場	H12	12,379	22,000	存続
仁別配水場	H5	1,009	264	存続
平尾鳥配水場	S55	2,205	726	存続
高区配水場	S57	442	140	存続
椿川配水場	H2	1,282	950	存続
七曲配水場	S59	1,428	938	存続
上野台配水場	H2	194	136	存続
和田配水場	S56	8,933	883	存続
上野低区配水場	H12	2,570	829	存続
俄沢配水場	H13	2,959	303	存続
鶴養配水場	S61	615	179	存続
竹ノ花配水場	S60	330	510	存続
女米木配水場	H9	500	143	存続
萱ヶ沢配水場	S59	930	190	存続

<ポンプ場>

施設名	竣工年度	敷地面積 (m ²)	施設名	竣工年度	敷地面積
手形山団地ポンプ場	S52	1,363	キャンバスタウン 自由が丘ポンプ場	H16	1,049
小山田ポンプ場	H1	90	金照寺山ポンプ場	H11	148
桜ポンプ場	S62	164	添川ポンプ場	H2	63
桜ひがしポンプ場	S62	1,480	上新城五十丁ポンプ場	H14	39
下浜ポンプ場	H2	181	太平和岱ポンプ場	H16	49
大平台ポンプ場	H9	745	雄和ポンプ場	H24	3,700
山手台ポンプ場	H10	1,453	椿川送水ポンプ場	S32	377
桜台ポンプ場	H14	3,209	清水木ポンプ場	S60	950
南が丘ポンプ場	H16	444	女米木ポンプ場	H9	500
太平八田ポンプ場	H16	90	萱ヶ沢ポンプ場	S57	696
上新城保多野ポンプ場	H14	130	式田水源地ポンプ場	S55	526
太平黒沢ポンプ場	H13	191	繫沢増圧ポンプ場	H16	70
太平地主ポンプ場	H14	97	新川送水ポンプ場	H17	495
太平十三岱ポンプ場	H14	79			

(2) 現状・課題と今後の方向性

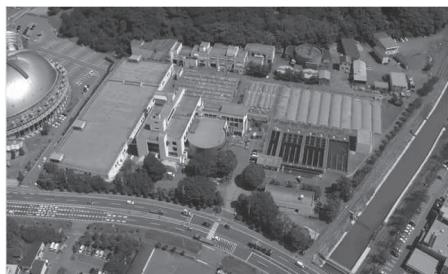
① 現状・課題

- ・人口減少や節水器具の普及、節水意識の定着等により、料金収入は減少傾向にあり、今後も減少が見込まれる。
- ・主力を担う仁井田浄水場の更新に多額の事業費が見込まれるが、事業経営への影響をできるだけ抑制する必要がある。
- ・安全、安心な生活へのニーズが高まっているため、平時のみならず災害時においても、水道水の安定供給が必要となる。

② 今後の方向性

- ・人口減少等を踏まえ、長期的な視点に立った事業計画の進行管理に努め、事業の優先度および経営に与える影響を考慮しながら、計画的に事業を推進していく。
- ・国庫補助制度等の有効活用、民間委託の推進、施設規模の適正化など、より一層の経営の効率化を図り、改築更新費および維持管理費の削減に努める。
- ・災害時のライフラインの維持や安全な水道水の安定供給のため、点検等により施設の状態を適切に把握し、必要な修繕や更新を計画的に行い、施設の機能を維持・向上させていく。

19 下水道



八橋下水道終末処理場
(現八橋汚水中継ポンプ場)



下北手中央農業集落排水施設

(1) 施設概要

種類	施設数量
公共下水道管路延長	1,605,957m
農業集落排水管路延長	161,779m
公共下水道終末処理場	3施設
公共下水道ポンプ場	11施設
公共下水道雨水排水ポンプ場	2施設
農業集落排水処理施設	20施設

<公共下水道管路内訳>

コンクリート管	塩ビ管	更生管	陶管	その他	合計
599,977m	861,146m	45,636m	21,556m	77,642m	1,605,957m

<公共下水道処理場>

施設名	排除方式	放流先	竣工年度	敷地面積(m ²)	計画処理能力(m ³ /日)	今後の計画 (施設集約化・廃止・新規整備等)
八橋下水道終末処理場	合流式・一部分流式	草生津川	S44	39,100	27,320	施設集約化 (令和2年度汚水中継ポンプ場化) 雨水処理継続
羽川浄化センター	分流式	鮎川	S63	726	380	施設集約化 廃止
仁別浄化センター	分流式	旭川	H3	7,875	1,150	存続

<公共下水道ポンプ場>

事業区分	施設名	処理区	竣工年度	敷地面積 (m ²)	計画処理人口(人)	今後の計画 (施設集約化・廃止・新規整備等)
単独公共	川口汚水中継ポンプ場	八橋	S53	6,559	22,800	存続
	中島汚水中継ポンプ場	八橋	S58	993	1,000	存続
流域関連	土崎汚水中継ポンプ場	臨海	S57	4,455	9,900	存続
	馬場汚水中継ポンプ場	臨海	S61	2,002	48,600	存続
	御野場汚水中継ポンプ場	臨海	S62	3,661	4,600	存続
	新屋汚水中継ポンプ場	臨海	S63	697	17,500	存続
	牛島汚水中継ポンプ場	臨海	H1	1,031	16,900	存続
	外旭川汚水中継ポンプ場	臨海	H2	2,432	30,400	存続
	広面汚水中継ポンプ場	臨海	H11	728	12,630	存続
	仁井田汚水中継ポンプ場	臨海	H13	902	19,060	存続
	金足汚水中継ポンプ場	臨海	R1	3,944	5,030	存続

<公共下水道雨水排水ポンプ施設>

施設名	放流先	竣工年度	敷地面積 (m ²)	計画排水量 (m ³ /秒)	今後の計画 (施設集約化・廃止・新規整備等)
山王雨水排水ポンプ場	草生津川	H4	1,102	3.19	存続
明田雨水排水ポンプ場	太平川	S63	1,513	2.54	存続

<農業集落排水管路内訳>

塩ビ管	その他	合計
155,414m	6,365m	161,779m

<農業集落排水処理施設>

施設名	敷地面積	処理能力 (m ³ /日)	今後の計画 (施設集約化・廃止・新規整備等)
豊岩豊巻農業集落排水施設	841	297	施設集約化
豊岩小山農業集落排水施設	780	124	施設集約化
豊岩石田坂農業集落排水施設	800	151	施設集約化
外旭川笹岡農業集落排水施設	676	92	施設集約化
下新城北部農業集落排水施設	1,000	216	施設集約化

施設名	敷地面積	処理能力 (m³/日)	今後の計画 (施設集約化・廃止・新規整備等)
上新城農業集落排水施設	1,393	532	施設集約化
下新城南部農業集落排水施設	1,360	262	施設集約化
上北手東部農業集落排水施設	1,200	103	施設集約化
下北手中央農業集落排水施設	1,446	267	施設集約化
河辺岩見三内中央農業集落排水施設	538	286	存続
河辺赤平農業集落排水施設	1,340	181	施設集約化
河辺下三内農業集落排水施設	1,100	176	施設集約化
河辺砂子渕農業集落排水施設	869	38	施設集約化
河辺三内農業集落排水施設	1,292	138	施設集約化
河辺岩見農業集落排水施設	1,463	127	存続
雄和新波農業集落排水施設	730	192	施設集約化
雄和向野農業集落排水施設	1,699	143	施設集約化
雄和戸賀沢農業集落排水施設	1,459	235	施設集約化
雄和萱ヶ沢農業集落排水施設	1,947	167	施設集約化
雄和種平農業集落排水施設	2,603	267	施設集約化

(2) 現状・課題と今後の方向性

① 現状・課題

- ・人口減少や節水器具の普及、節水意識の定着等により、使用料収入は減少傾向にあり、今後も減少が見込まれる。
- ・管渠や施設の老朽化が進んでおり、それに伴い改築更新費や維持管理費が増大することから、支出の抑制が必要となる。
- ・中継ポンプ場等の施設の改築更新の際、特に市街地では周辺の土地利用状況によっては施工が困難となっている。
- ・農業集落排水施設の統廃合等により生ずる廃止施設が増えることから、活用手法について検討する必要がある。

② 今後の方針

- ・人口減少等を踏まえ、長期的な視点に立った事業計画の進行管理に努め、事業の優先度および経営に与える影響を考慮しながら、計画的に事業を推進していく。
- ・長期的な視点から、事業費の平準化やライフサイクルコストの最小化を図るため、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な更新、施設規模の適正化や施設の統廃合、再配置を検討し、コストの縮減に努める。
- ・市街地における中継ポンプ場等の改築更新手法について、同一敷地又は隣接地内で施工可能である工法を検討する。
- ・廃止となる施設の跡地利用について、国や他都市の状況等を情報収集しながら、遊休地とならないよう有効活用手法を検討する。

第6章

計画推進に向けた取組

公共施設等総合管理計画は、行政サービスのあり方やまちづくりの方向性などにおいて、本市が行っている様々な計画や事業と連動するものです。

今後は、個別施設計画の見直しなどを進めながら、全庁的な公共施設マネジメントの取組みを進めていくために、本市公共施設等の情報や課題を共有、検討するための仕組みづくりとして、以下のような取組みを進めていきます。

1 公共施設等マネジメント推進体制の構築

(1) 部局横断体制による施設マネジメントの推進

これまで、施設の運営や配置の検討が主に施設を所管している課所室で行われてきたため、所管が異なっていても同様のサービスを提供する施設があるなど、課所室ごとの検討だけでは全庁的な問題の解決を図り難い状況となっていました。

そのため、部局を横断して連携する体制として、秋田市行財政改革実施会議に設置した「公共施設等最適化専門部会」などにおいて、施設の老朽状況や利用状況などの情報および本市の公共施設等に関する課題を共有し、全庁的な視点による評価や改善を行っていきます。

(2) 共通マニュアルによる統一的な施設管理

各部局が所管する公共施設等について、令和元年度までに個別施設計画が整備され、現在は、これに基づき、公共施設等の改修・更新等が進められているところです。

また、客観的な視点による点検評価、保守管理が図られるよう、維持保全に関する全庁的な共通基準等の整備に取り組んでいきます。

2 公共施設等マネジメントサイクルの確立

(1) 施設情報の集約化と共有化

公共建築物の情報について、現在は、建築年、面積および構造などを基礎的な情報として集約しています。今後は、項目の標準化が困難な、維持管理費や利用状況などの情報についても、その把握手法を検討し、集約化、共有化する情報を充実することで、公共施設マネジメントの推進を図ります。

(2) 繼続的な効果の検証と計画の見直し

公共施設マネジメントシステムを活用した施設情報の履歴管理などによる本市公共施設等の全体状況の把握や、個別施設計画の見直しなどにより進捗状況の管理に努めることで、計画の実施効果を検証できるようにするとともに、定期的な計画の見直しにつなげます。

3 財源確保の取組

(1) 国庫補助制度、交付金制度等の有効活用

施設の再配置や機能の向上に当たっては、国、県からの支援措置や補助制度などについて調査、検討し、全庁的に情報を共有しながら有効に活用していきます。

(2) 公共施設等整備基金の着実な積立てと効果的な活用

本市では、今後の公共施設等の整備や改修に備えて、平成27年度に公共施設等整備基金を設置しています。この基金については、着実な積立てとともに、中・長期的な財政見通しに基づき、効果的に活用しながら、財政負担の平準化を図っていきます。

4 個別施設計画の見直し

施設保有量の見直しや再編などを進めるため、総合管理計画に定めた公共施設等マネジメント方針に基づく施設の長寿命化や集約化、複合化などの検討結果を隨時反映し、個別施設計画の見直しを行います。

5 民間活力の積極的な活用

総合管理計画では、財政負担の軽減のため、施設保有量の見直しおよび施設の長寿命化などによる投資的経費の削減の取組みと併せ、民間活力の導入による施設運営の効率化にも取組むこととしています。

厳しい財政状況の中で、施設保有量の見直しなどを進めながら、人口減少・少子高齢化などに伴い多様化・高度化する市民ニーズにも対応していくため、県や周辺自治体のほか民間企業との意見交換や情報共有の場を活用し、先進地の事例なども参考にしながら、包括民間委託などPPP／PFIによる民間活力の積極的な導入を図ります。

用語説明 (50音順)

ア行

秋田市人口ビジョン

本市における人口の現状を分析し、将来展望を提示するため、平成28年3月に策定したものです。「県都『あきた』創生プラン」および「第2期秋田市・まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の基礎資料とするため、令和3年3月に改訂しています。

秋田市中・長期財政見通し

財政運営の健全性を確保する指針として活用することを目的に、「県都『あきた』創生プラン」および「第3期・県都『あきた』改革プラン」と整合を図りながら、中・長期的な財政収支の見通しを明らかにしています。

依存財源

国の意思に基づいて、交付されたり、割り当てられたりする財源で、地方交付税や国庫支出金などが該当します。

カ行

改修

総合管理計画では、施設の機能や性能が劣化して、当初の使用目的に耐えられない状態になった場合に、当初の機能を超えて改善することとしています。

義務的経費

本市が任意に削減できない経費のことで、人件費や生活保護などの扶助費、地方債の元利償還金などの公債費などが該当します。

建築物

土地に定着した工作物のうち、屋根と柱又は壁があるものを建築物とします。なお、総合管理計画では、これに附属する門や塀などの工作物は含まないものとしています。

公共建築物

総合管理計画では、公有財産のうち、庁舎、学校、市営住宅などの、主に建築物を事業に用いる施設を公共建築物としています。

工作物

総合管理計画では、建築物、橋りょう、堤防、トンネル、電柱などの、土地に接着して設備されたものを工作物としています。

サ行

自主財源

本市が自主的に収入することができる財源で市税、使用料、手数料、財産収入などが該当します。

社会基盤施設

総合管理計画では、道路、橋りょうなどの公共建築物を除いた公有財産としています。なお、公園にある建築物は公共建築物に分類しています。

修繕

総合管理計画では、施設の機能や性能が劣化して、当初の使用目的に耐えられない状態になった場合に、当初の機能を回復させることとしています。

タ行

耐用年数

建築物などが使用に耐えられなくなるまでの年数のことで、法定耐用年数や物理的な耐用年数などのさまざまな評価基準があります。

長寿命化

総合管理計画では、施設の修繕や改修を行うことで、設置当初に想定した年数を超えて公共施設等を使用できるようにすることをいいます。

投資的経費

支出の効果が資本の形成など長期にわたるもので、公共施設等を整備するための経費などをいいます。

ハ行

扶助費

社会保障制度の一環として支給される費用です。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法令に基づくもののほか、乳幼児医療の公費負担など市の施策として行うものも含まれます。

普通会計

自治体間の財政状況を比較・分析するために、統一的に用いられる会計区分です。

P P P ／ P F I

PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）とは、官民が連携して公共サービスの提供を行う手法です。

このうち、PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は、PPPの代表的な手法の一つです。民間の資金や経営能力を活用して、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営などを行います。

保全

総合管理計画では、施設の機能や性能を使用目的に適合するように点検、保守、修繕や小規模な改修を行う日常管理としています。

ヤ行

ユニバーサルデザイン

障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように、都市や生活環境をデザインする考え方です。

ラ行

ランニングコスト

公共施設等を運営管理するために必要な、維持管理費や光熱水費などの費用です。

秋田市公共施設等総合管理計画
令和4年2月発行

秋田市 総務部 財産管理活用課 公共施設管理室
〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
TEL 018-888-5441

